

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年5月15日
【会社名】	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
【英訳名】	Emergency Assistance Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一正
【本店の所在の場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南 健
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区小石川一丁目21番14号
【電話番号】	03-3811-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 南 健
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 102,000,000円 売出金額 （引受人の買取引受による売出し） ブックビルディング方式による売出し 291,840,000円 （オーバーアロットメントによる売出し） ブックビルディング方式による売出し 61,680,000円 （注）募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有 価証券届出書提出時における見込額であります。 該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	100,000（注）2 .	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。

（注）1 . 平成24年5月15日開催の取締役会決議によっております。

2 . 発行数については、平成24年5月30日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3 . 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4 . 上記とは別に、平成24年5月15日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式51,400株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 . 第三者割当増資とシンジケートカー取引について」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成24年6月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成24年5月30日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	-	-	-
入札方式のうち入札によらない募集	-	-	-
ブックビルディング方式	100,000	102,000,000	55,200,000
計（総発行株式）	100,000	102,000,000	55,200,000

（注）1．全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

- 2．上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
- 3．発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成24年5月15日開催の取締役会決議に基づき、平成24年6月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5．有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は120,000,000円となります。
- 6．本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7．本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3．ロックアップについて」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

【入札による募集】

該当事項はありません。

【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位 (株)	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
未定 (注)1.	未定 (注)1.	未定 (注)2.	未定 (注)3.	100	自平成24年6月12日(火) 至平成24年6月15日(金)	未定 (注)4.	平成24年6月19日(火)

(注)1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成24年5月30日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成24年6月8日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成24年5月30日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成24年6月8日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成24年5月15日開催の取締役会において増加する資本金の額は、平成24年6月8日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成24年6月20日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 申込み在先立ち、平成24年6月1日から平成24年6月7日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「JASDAQにおける有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 春日町支店	東京都文京区小石川一丁目1番19号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成24年6月19日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
マネックス証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目11番1号		
エイチ・エス証券株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号		
丸三証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目5番2号		
SMBCフレンド証券株式会社	東京都中央区日本橋兜町7番12号		
計	-	100,000	-

(注) 1. 平成24年5月30日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成24年6月8日)に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

（1）【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
110,400,000	8,300,000	102,100,000

- （注）1．払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（1,200円）を基礎として算出した見込額であります。
- 2．発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
- 3．引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

（2）【手取金の使途】

上記の手取概算額102,100千円については、医療アシスタンス事業における基幹業務システムの改修にかかる設備資金として平成24年12月期に15,000千円、電話システムの改修にかかる設備資金として平成25年12月期に5,000千円、ライフアシスタンス事業における電話システムの改修にかかる設備資金として平成24年12月期に4,000千円を充当する予定であります。また、平成25年12月期において、本社オフィス増床に伴う什器備品購入費用として5,000千円を充当する予定であります。

残額については、平成24年12月期及び平成25年12月期において、新規大型案件の獲得等に伴う人員増加にかかる人件費及び国際医療交流支援サービスなどの新規事業を強化するための採用、育成費用等に充当する予定であります。なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

当該人件費等は、「第二部 企業情報 第2 事業の状況 3 対処すべき課題 及び 4 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの成長に欠かせない人材を確保・育成するための費用であります。

- （注）1．「1 新規発行株式」の（注）4．に記載の第三者割当増資の手取概算額上限56,745千円については、平成24年12月期及び平成25年12月期に人件費等として充当する予定であります。
- 2．設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成24年6月8日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
-	入札方式のうち入札による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング方式	243,200	291,840,000	東京都世田谷区 吉田一正 74,000株 東京都千代田区大手町二丁目6番2号 DBJキャピタル1号投資事業組合 49,300株 東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合 49,000株 神奈川県横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号 横浜キャピタル株式会社 22,400株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合 17,400株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合 10,600株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合 8,800株 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 ジャフコV1 スター投資事業有限責任組合 7,000株 東京都千代田区永田町二丁目4番8号 ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合 4,700株
計(総売出株式)	-	243,200	291,840,000	-

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,200円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

- 6 . 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
- 7 . 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注)1. (注)2.	未定 (注)2.	自 平成24年 6月12日(火) 至 平成24年 6月15日(金)	100	未定 (注)2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社	未定 (注)3.

- (注)1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)1.と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成24年6月8日）に決定する予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
-	入札方式のうち入札 による売出し	-	-	-
-	入札方式のうち入札 によらない売出し	-	-	-
普通株式	ブックビルディング 方式	51,400	61,680,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 51,400株
計(総売出株式)	-	51,400	61,680,000	-

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式51,400株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（1,200円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

【入札による売出し】

該当事項はありません。

【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏 名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 平成24年 6月12日(火) 至 平成24年 6月15日(金)	100	未定 (注)1.	野村證券株式 会社の本店及 び全国各支店	-	-

- (注)1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 野村證券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1．大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）への上場を予定しております。

2．第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である吉田一正（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成24年5月15日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式51,400株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 51,400株
(2)	募集株式の払込金額	未定（注）1．
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。（注）2．
(4)	払込期日	平成24年7月18日（水）

（注）1．募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、平成24年5月30日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2．割当価格は、平成24年6月8日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成24年6月20日から平成24年7月10日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、大阪証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である吉田一正、売出人であるニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合、DBJキャピタル1号投資事業組合、ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合、横浜キャピタル株式会社、ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合、ジャフコ・グレートエンジェルファンド1号投資事業有限責任組合、ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル4号投資事業有限責任組合、当社株主であるヴァンタークルーズヘルスサービスインク及びDBJキャピタル2号投資事業有限責任組合は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成24年9月17日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、大阪証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う大阪証券取引所取引での売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成24年5月15日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める上場前公募等規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第3【その他の記載事項】

新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとする事項

(1) 表紙に当社のロゴマーク  を記載いたします。

(2) 表紙の次に「1 事業の概況」～「3 事業の内容」をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご参照下さい。

1 事業の概況

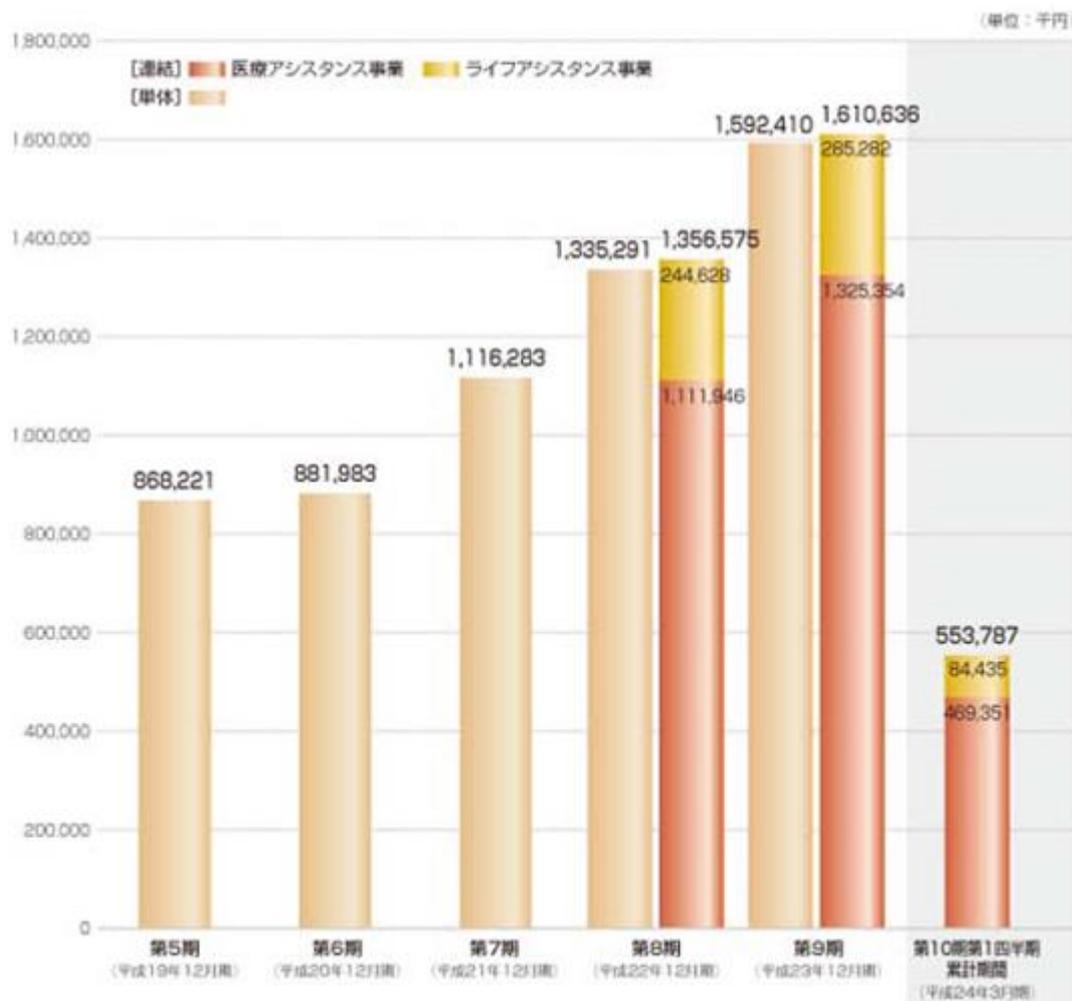
◆ 当社グループの事業内容

当社グループは、サービス受益者がいつもと違った環境で、何らかの困難に遭遇した際に、問題を解決するために様々なコーディネートを行う「アシスタンス事業」を行う企業です。

アシスタンスとは大きく医療系アシスタンス、コンシェルジュ系アシスタンス、自動車（ロード）系アシスタンスに分類できますが、当社グループの展開する事業は、医療系アシスタンスを行う医療アシスタンス事業、コンシェルジュ系アシスタンスを行うライフアシスタンス事業の2つとなります。

その2つの事業を当社及び5つの海外センターで展開しています。

◆ 売上高構成



2 業績等の推移

◆ 連結経営指標等

目次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第1四半期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年3月
売上高 (千円)	-	-	-	1,356,575	1,610,636	559,787
経常利益 (千円)	-	-	-	90,999	163,942	53,153
当期(四半期)純利益 (千円)	-	-	-	78,521	166,594	31,784
包括利益又は四半期包括利益 (千円)	-	-	-	-	163,918	38,536
純資産額 (千円)	-	-	-	149,109	312,928	351,464
総資産額 (千円)	-	-	-	934,659	1,053,653	1,066,841
1株当たりの純資産額 (円)	-	-	-	57,460.26	120,588.67	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	30,258.73	64,198.38	30.62
潜在株式調整後1株当たりの当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	17.9	29.7	32.9
自己資本利益率 (%)	-	-	-	69.6	72.1	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	310	290,354	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	△16,011	△39,714	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	63,102	△25,682	-
現金及び現金同等物の期末(四半期)残高 (千円)	-	-	-	302,576	525,822	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	-	-	-	190 (15)	212 (17)	219 (17)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。

3 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、第8期及び第9期において数株予約権が存在するものの、当社株式が非上場であり、期中平均株価が算出できないため、記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式が非上場であるため記載しておりません。

5 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あすか監査法人の監査を受けております。

なお、第10期第1四半期の半期連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あすか監査法人の四半期レビューを受けております。

7 第10期第1四半期における売上高、営業利益、投資利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第10期第1四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額、自己資本比率及び従業員数については、第10期第1四半期連結累計期間の数値を記載しております。

8 当社は平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社大塚薬物取引所の引渡担当官宛通知「[上場申請のための有価証券届出書]の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上総第22号）に基づき、当該株式分割に伴う調整を加味し、調整を行った報告の1株当たりの数値の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

目次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期第1四半期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年3月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	143.65	301.47	-
1株当たり当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	75.65	160.50	30.62
潜在株式調整後1株当たりの当期(四半期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-	-

◆ 提出会社の経営指標等

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高	(千円)	868,221	891,983	1,116,283	1,335,291	1,592,410
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	5,592	△60,379	△60,344	68,350	144,689
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	5,085	△61,018	△43,997	60,693	151,095
資本金	(千円)	174,375	174,375	213,375	213,375	213,375
発行済株式総数	(株)	1,815	1,815	2,595	2,595	2,595
純資産額	(千円)	135,178	74,159	69,162	129,856	260,951
総資産額	(千円)	628,422	687,316	708,415	833,515	1,027,376
1株当たり純資産額	(円)	74,478.58	40,859.38	26,652.24	50,040.86	108,266.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	3,792.56	△33,619.20	△23,769.43	23,388.62	58,225.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	21.5	10.8	9.8	15.6	27.3
自己資本利益率	(%)	6.2	-	-	61.0	73.6
株価収益率	(倍)	-	-	-	-	-
配当性向	(%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	57 (10)	85 (13)	103 (11)	111 (13)	123 (13)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期、第8期及び第9期においては新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が算出できなかったため、第6期及び第7期においては1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3 自己資本利益率については、当期純損失の場合は記載しておりません。

4 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5 業自明及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有価証券および監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期に関係請求に基づきましては監査を受けておりません。

6 第8期及び第7期は、先行投資として第6期に開始したライブアシスタンス事業部門の人員増強、システム改善及び事務所の借り換え等を行いましたので、売上増が大きく結果し、利益増となりました。

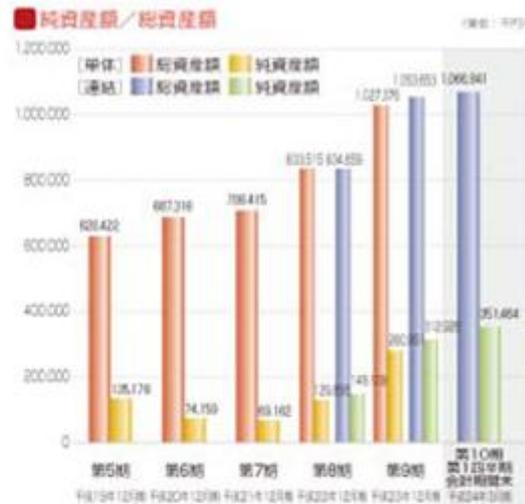
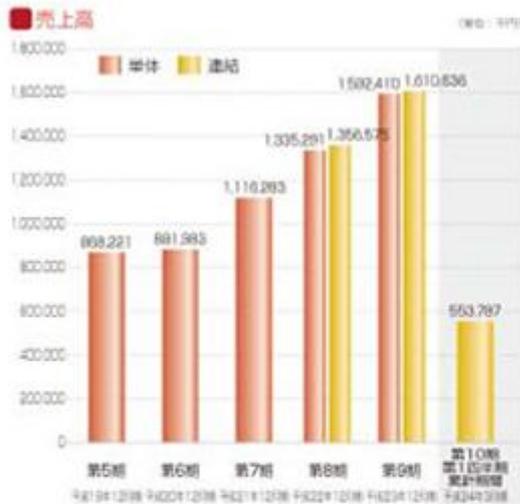
7 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

8 当社は平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

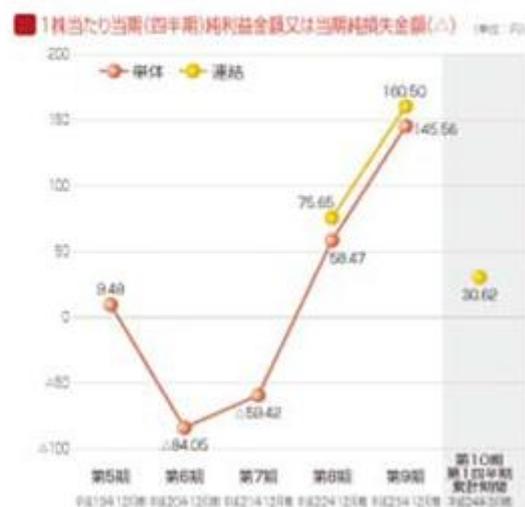
そこで、株式会社大塚証券取引所の引渡担当者宛通知「[上場申請のための有価証券報告書]の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大塚上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、選定修正を行った報告の1株当たりの数値の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有価証券および監査法人の監査を受けておりません。

回次		第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
1株当たりの純資産額	(円)	186.20	102.15	66.63	125.10	270.67
1株当たりの当期純利益金額 又は当期純損失金額(△)	(円)	9.48	△84.05	△59.42	58.47	145.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)



(注) 当社は平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。



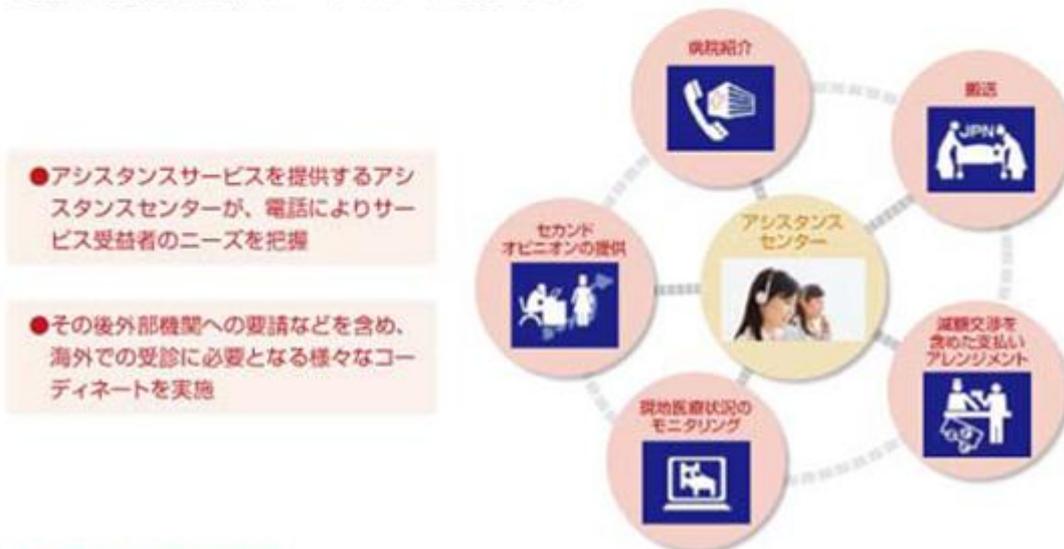
(注) 当社は平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。上記では、当該株式分割に伴う影響を加味し、選及修正を行った場合の1株当たりの数値を記載しております。

3 事業の内容

当社グループが展開する医療アシスタンス事業とライフアシスタンス事業の内容は以下となります。

◆ 医療アシスタンス事業の内容

医療アシスタンスとは、海外で病気や怪我をした方が、必要な医療を受けられるようにコーディネートを行うサービスです。5つの海外センターや当社が構築した世界各国に及ぶ医療機関・医療関係者とのネットワーク網、搬送飛行機会社等の各種海外プロバイダーを活用して、国や地域を問わず、海外での受診に必要となる様々なコーディネートを行います。



▶ サービス実施体制

当社グループでは、世界各国において信頼されるアシスタンスサービスを提供するため、日々ネットワークの強化と拡大をすすめています。

5つの海外センターを設置

- アメリカセンター
- イギリスセンター（提携）
- シンガポールセンター
- タイセンター
- 中国センター



上記拠点の他、世界各国でアシスタンスサービスを提供可能にするネットワーク網を構築。

(1) 海外旅行保険の付帯としてのサービス

損害保険会社のサービス規約に従い、海外旅行保険加入者（被保険者）に対し、自国外において被った怪我や病気についての様々な医療アシスタンスサービスを提供しています。当サービスにおいては、日本の大手損害保険会社などからサービス提供を受託しており、損害保険会社より、年間契約料収入と対応件数に応じた収入を得ています。

(2) 自社展開のアシスタンスサービス

自社展開の医療アシスタンスサービスとして以下4つを展開しています。

① 事業法人向けアシスタンスサービス

海外展開している事業法人や官公庁の海外駐在者などに対し、現地の医療状況の調査や予防接種、健康診断の手配、病気の際の受診等の様々な医療アシスタンスサービスのコーディネートや旅行保険が効かない際の支援、危機管理情報の提供などを行います。当サービスは、直接契約を締結した法人より年間契約料収入及び対応件数に応じた収入を得ています。

なお、当サービスは、海外旅行保険の付帯としてのサービスとは異なり、保険適用に関係なくコーディネートを行うアシスタンスサービスであります。

② 留学生危機管理サービス

海外留学する学生に対し、医療支援をはじめ、連絡が取れない場合や行方不明時の捜索、海外生活における身近な問題の解決支援などを行います。当サービスは直接契約を締結した学校法人より年間契約料収入及び対応件数に応じた収入を得ています。

③ 中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス

第二次世界大戦中に日本軍によって中国に遺棄された毒ガス等化学兵器の処理に係る日本政府の一連の事業の医療支援サービスを内閣府より受託しています。具体的には、爆弾処理担当者の健康管理、処理時に万が一被爆した際の必要な作業から搬送手配まで、当社グループの医療ネットワークや搬送技術を生かして、医療支援体制を構築し、且つ実際に運営する業務を行っています。当サービスは、内閣府からの業務受託料を収入としております。

④ 国際医療交流支援サービス

経済産業省が主導する国際医療交流事業に参画し、外国人患者と日本の医療機関とのマッチングや医療通訳の派遣など一連の受入手配業務を行っています。また、上記受託業務と並行し、医療ビザの手配、国内医療機関とのマッチング、医療通訳派遣等国内医療機関で治療等を受ける外国人に対する一連のコーディネートを行うアシスタンスサービスを自社で展開しています。

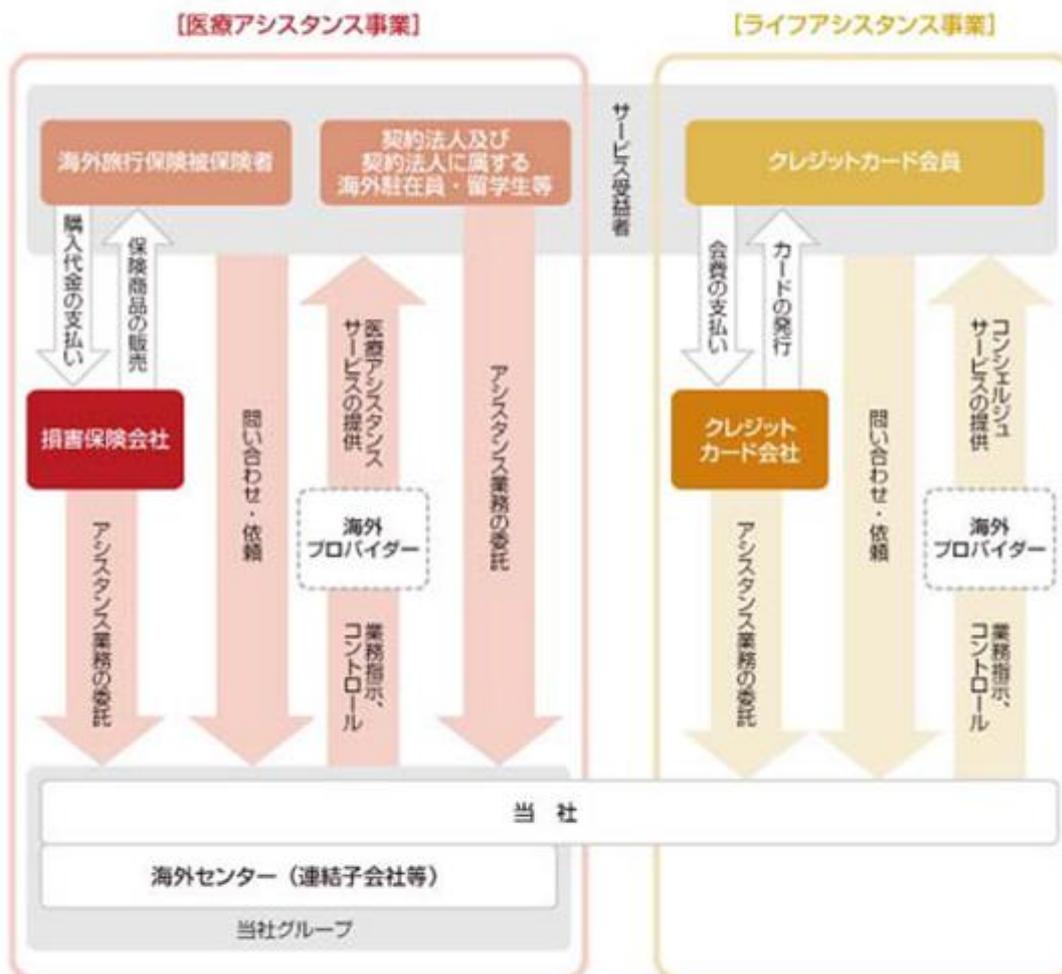
◆ ライフアシスタンス事業の内容

ライフアシスタンス事業では、クレジットカード会社からカード会員に対するコンシェルジュサービスを受託しています。具体的には、主に海外出張中、海外旅行中の富裕層向けカード会員に対して、著名・高級レストランの予約やお買い物支援から、突然のスケジュール変更、災害などで運休されたフライトの代替交通手段の確保などサービス受益者（カード会員）の様々なご要望にお応えし、「より気持ちよく、より楽しい」海外生活のアレンジを行っています。

当事業は、クレジットカード会社からの年間契約料収入を主たる収入としております。

◆ 両事業の事業系統図

両事業の事業系統図は以下のとおりです。



※当社及び海外センターがサービス受益者に対し直接アシスタンスサービスを提供することが基本となります。海外プロバイダーを使用する条件に限り、海外プロバイダーに対する当社からの業務の指示・コントロール、及び実費・委託料の支払いが発生します。

※医療アシスタンスサービスの提供主体（当社または海外センター）は、電話発信があった地域・時間などにより変わります。

※5つの海外センターのうち、イギリスセンターについては提携の海外プロバイダー内に設置しております。

※(2) 自社製剤のアシスタンスサービスの提供のうち、①中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス、②国際医療交流支援サービスはこの図には含まれておりません。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第5期 平成19年12月	第6期 平成20年12月	第7期 平成21年12月	第8期 平成22年12月	第9期 平成23年12月
売上高 (千円)	-	-	-	1,356,575	1,610,636
経常利益 (千円)	-	-	-	90,999	163,942
当期純利益 (千円)	-	-	-	78,521	166,594
包括利益 (千円)	-	-	-	-	163,818
純資産額 (千円)	-	-	-	149,109	312,928
総資産額 (千円)	-	-	-	834,659	1,053,653
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	57,460.26	120,588.87
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	30,258.73	64,198.38
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	-	17.9	29.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	69.6	72.1
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	310	290,354
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	16,011	39,714
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	-	-	63,102	25,682
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	-	-	-	302,576	525,822
従業員数 (人)	-	-	-	180	212
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(15)	(17)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は第8期より連結財務諸表を作成しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第8期及び第9期において新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

6. 第8期及び第9期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

7. 当社は平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
1株当たり純資産額 (円)	-	-	-	143.65	301.47
1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	75.65	160.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	868,221	881,983	1,116,283	1,335,291	1,592,410
経常利益又は 経常損失 () (千円)	5,592	60,379	60,344	68,350	144,689
当期純利益又は 当期純損失 () (千円)	5,085	61,018	43,997	60,693	151,095
資本金 (千円)	174,375	174,375	213,375	213,375	213,375
発行済株式総数 (株)	1,815	1,815	2,595	2,595	2,595
純資産額 (千円)	135,178	74,159	69,162	129,856	280,951
総資産額 (千円)	628,422	687,316	708,415	833,515	1,027,376
1株当たり純資産額 (円)	74,478.58	40,859.38	26,652.24	50,040.86	108,266.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 () (円)	3,792.56	33,619.20	23,769.43	23,388.62	58,225.51
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	21.5	10.8	9.8	15.6	27.3
自己資本利益率 (%)	6.2	-	-	61.0	73.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (人)	57	85	103	111	123
(外、平均臨時雇用者数)	(10)	(13)	(11)	(13)	(13)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第5期、第8期及び第9期においては新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、第6期及び第7期においては1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

3. 自己資本利益率については、当期純損失の場合は記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

5. 第8期及び第9期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりますが、第5期、第6期及び第7期の財務諸表につきましては監査を受けておりません。
6. 第6期及び第7期は、先行投資として第6期に開始したライフアシスタンス事業部門の人員増加、システム改修及び事務所の借り増し等を行いましたので、売上原価が大きく増加し、経常損失となりました。
7. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 当社は平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。
そこで、株式会社大阪証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書』の作成上の留意点について」（平成20年4月9日付大証上場第22号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たりの指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
なお、第5期、第6期及び第7期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任あずさ監査法人の監査を受けておりません。

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
1株当たり純資産額 (円)	186.20	102.15	66.63	125.10	270.67
1株当たり当期純利益金額 又は当期純損失金額 (円)	9.48	84.05	59.42	58.47	145.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)

2【沿革】

当社は、平成15年1月東京都文京区小石川一丁目21番14号において、Europ Assistance社（本店所在地：フランス、以下「EA社」という。）の日本法人、EA社の連結子会社として設立され（EA社の出資比率60%）、海外にいる日本人のための医療アシスタンス事業を開始いたしました。設立時に、様々な外資系の医療アシスタンス会社で医療アシスタンスサービスに従事してきた経験豊富な日本人が集まり、EA社が有する海外センター（当時世界34カ国）とEA社が提携する病院や搬送飛行機会社などアシスタンスサービスを提供する海外プロバイダー（注1）を活用し、設立当初より世界各国において医療アシスタンスサービス（注2）を提供してまいりました。

平成17年6月に当社代表取締役吉田一正等が、EA社から株式取得を行うことで資本関係を解消し、日本人による日本人のための医療アシスタンスサービス提供会社としての体制の確立を図りました。なお、当該株式取得により、EA社は日本における当該事業から完全撤退し、当社が当該事業を継続して行っております。

また、クレジットカード会社からの受託業務としてコンシェルジュサービス（注2）の提供、医療アシスタンス事業の一環としての官公庁関連業務の受託等、当社事業基盤を活用した新たな事業展開を積極的に進めております。

当社の設立から現在に至るまでの沿革は、次のとおりであります。

年月	事項
平成15年1月	東京都文京区に日本エマージェンシーアシスタンス株式会社を設立（資本金24百万円）。
平成15年4月	24時間体制による医療アシスタンスサービス（注2）開始。
平成16年7月	アメリカ（バージニア州）にて北中南米大陸での医療アシスタンスサービスを開始（平成17年7月に法人化、EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.を設立、現連結子会社）。
平成16年11月	シンガポールにてアジア・オセアニアでの医療アシスタンスサービスを開始（平成17年11月に法人化、EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.を設立、現連結子会社）。
平成17年1月	国内損害保険会社に対し海外旅行保険付帯サービスとしての医療アシスタンスサービスの提供を開始。
	タイ国（バンコク）にてタイ国及び周辺地域での医療アシスタンスサービスを開始（平成19年5月に法人化、EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITEDを設立、現連結子会社）。
平成17年2月	イギリス（ロンドン）にヨーロッパ・アフリカでの医療アシスタンスサービス提供を事業目的としてイギリスセンターを提携の海外プロバイダー内に設置。
平成17年6月	当社代表取締役吉田一正等により、EA社が保有する全ての当社株式を取得し、EA社との資本関係を解消し、同社の連結子会社から外れる。
平成17年12月	中国（北京市）に中国での医療アシスタンスサービス提供を事業目的として北京威馬捷国際旅行援助有限責任会社を設立（現連結子会社）。
平成18年10月	第二次世界大戦中に日本軍によって中国国内に遺棄された化学兵器処理事業に係る医療支援サービスを内閣府から受託を受けた建設コンサルティング会社より受託（現在は内閣府と直接契約）。
平成19年5月	国外クレジットカード会社との提携によるコンシェルジュサービス（注2）を開始。
平成19年9月	コンシェルジュサービス強化のため、東京都より第3種旅行業を取得（東京都知事登録旅行業 第3-5955号）。
平成20年4月	留学生危機管理サービス「OSSMA」のサービス提供を開始。
平成22年10月	国家戦略プロジェクトである国際医療交流支援事業（外国人患者の受入れ）に関連した支援業務を経済産業省から受託を受けた国内シンクタンク会社より受託。
平成23年2月	国際医療交流支援事業のサービス強化のため、外務省より医療滞在ビザの身元保証機関として認定。
平成23年5月	JIPDEC（一般財団法人日本情報経済社会推進協会）よりプライバシーマークの認証取得（登録番号第10862174(01)号）。

（注）1．海外プロバイダーとは、他のアシスタンス事業者、搬送会社や葬儀会社など、当社がサービス提供を行うにあたり一部業務を委託する事業者を総称したものです。当社は発生した案件に応じて、各事業者を使い分けアシスタンスサービスを提供します。

2．医療アシスタンスサービス及びコンシェルジュサービスにつきましては、3【事業の内容】に詳細を記載しております。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社により構成されております。当社グループの主たる事業は、医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業であり、連結子会社は、主に医療アシスタンス事業を行っております。

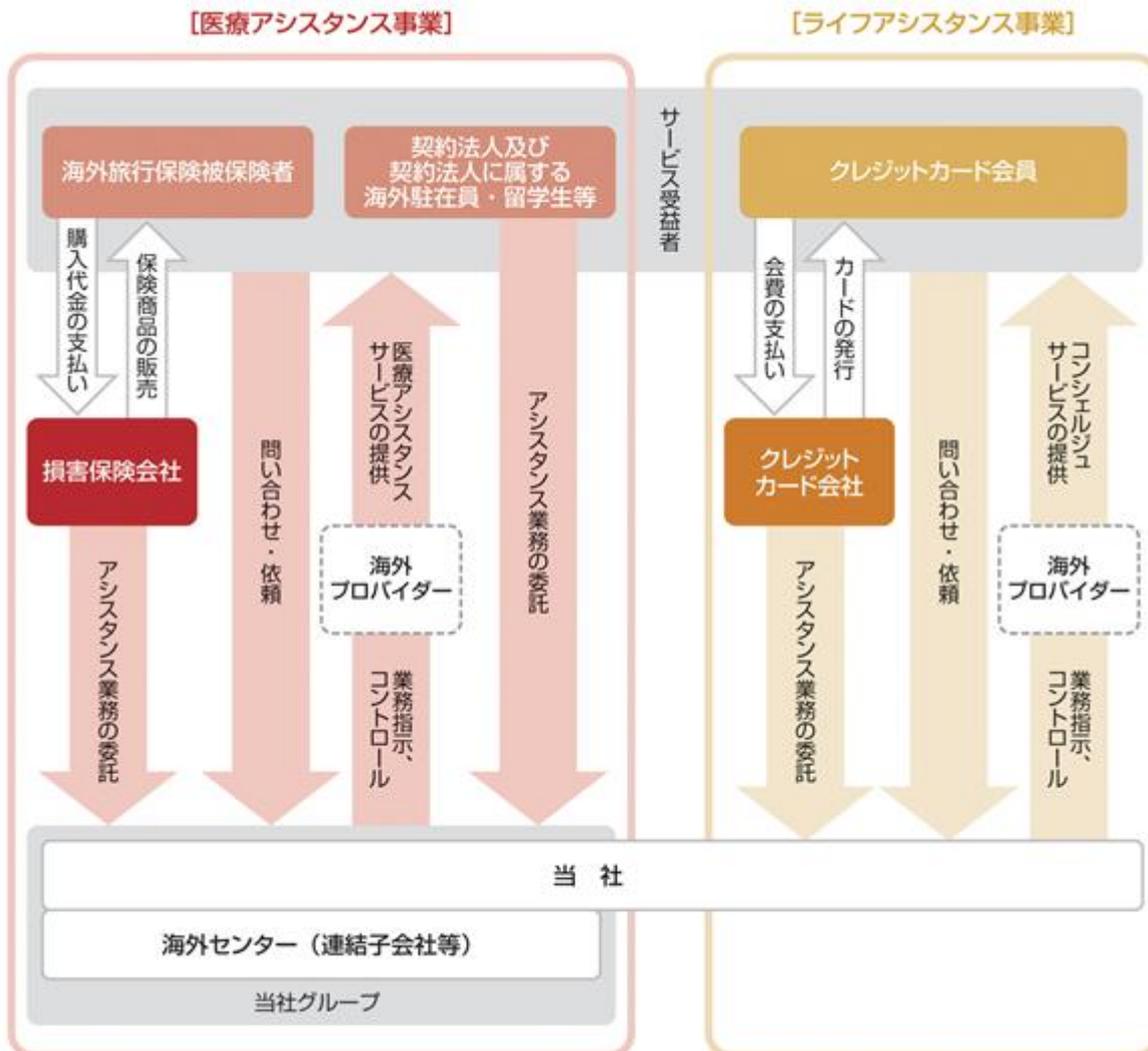
医療アシスタンス事業とライフアシスタンス事業はセグメント情報の区分と同一です。

一般に、アシスタンスサービスとは、サービス受益者（注）がいつもと違った環境で、何らかの困難に遭遇した際に、「問題を解決するために様々なコーディネートを行う支援サービス」をいい、主に医療系・コンシェルジュ系と自動車（ロード）系アシスタンスに分類されます。このうち、当社グループが行っているアシスタンスサービスは、前者に分類される医療アシスタンスサービスとコンシェルジュサービス（当社のセグメントではライフアシスタンス事業）の2つで、特に国境をまたいだ環境におられるサービス受益者に対するサービスです。

（注）サービス受益者：直接的に当社サービスの提供を受けるエンドユーザー。後述するサービス内容により対象となるサービス受益者は異なります。

[事業系統図]

当社の主な事業内容を系統図によって示すと、以下のとおりであります。



当社及び海外センターがサービス受益者に対し直接アシスタンスサービスを提供することが基本となります。海外プロバイダーを使用する案件に限り、海外プロバイダーに対する当社からの業務の指示・コントロール、及び実費・委託料の支払いが発生します。

医療アシスタンスサービスの提供主体（当社または海外センター）は、電話発信があった地域・時間などにより変わります。

5つの海外センターのうち、イギリスセンターについては提携の海外プロバイダー内に設置しております。

後述する(2)自社展開のアシスタンスサービスの提供のうち、中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス、国際医療交流支援サービスはこの図には含まれておりません。

当社グループの事業内容は次のとおりです。

[医療アシスタンス事業]

医療アシスタンスサービスは、海外旅行や海外駐在、海外渡航中に病気や怪我をされたサービス受益者が、自国にいるときと比べて不自由なく必要な医療を受けられるように「コーディネート」するサービスです。当社の世界各国に及ぶ医療機関・医療関係者とのネットワーク網や搬送飛行機会社等の各種海外プロバイダーを活用して、国や地域を問わず、海外での受診に必要となる様々な手配を行います。例えば、アフリカやアジアの僻地にサービス受益者がおられる場合でも、受診が可能な地域まで航空機などを使用し搬送を行う手配をいたします。また、重症の場合は日本人医療者が現地まで出向き、日本人医療者の付き添いのもと日本まで帰国搬送をいたします。

医療アシスタンス事業は（１）海外旅行保険の付帯としてのサービス提供（損害保険会社からの受託による医療アシスタンスサービス）と（２）自社展開のアシスタンスサービスの提供に分かれます。

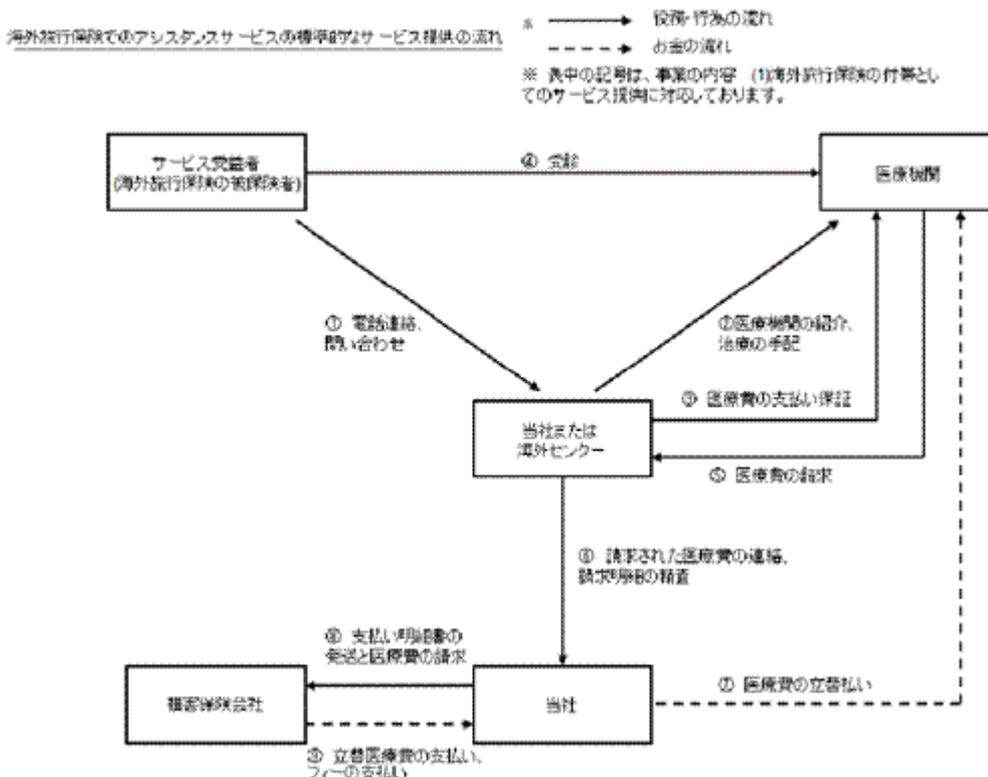
（主な関係会社）当社及びEMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.,
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.,
北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司,
EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITED

（１）海外旅行保険の付帯としてのサービス提供

損害保険会社のサービス規約に従い、海外旅行保険加入者（被保険者）が自国外において被った怪我や病気に対して、電話での対応から受診支援、搬送に至るまでの医療に関する様々なアシスタンスサービスを損害保険会社から受託しております。当事業においては、日本の大手損害保険会社及びその他数社の保険会社から世界各国、もしくは一部地域におけるサービス提供を受託しており、損害保険会社より、年間契約料収入と対応件数に応じた収入を得ております。

当社では、電話発信の時間・地域ごとに当社ないし５つの海外センターにて電話受付及びサービス提供を行っており、東京本社（当社）においては、海外センターの業務時間外の受電対応に加え、重症者への対応や入院・搬送（帰国を含む）といった高度なコーディネートを専門部署が損害保険会社と連携を密にしながら24時間体制で行っております。

海外旅行保険の付帯としてのサービス提供における、標準的なサービス提供の流れを図示すると、以下のとおりとなります。



当社は、被保険者からの電話連絡（ ）を受けると、当社の所有する海外医療機関や医療関係者とのネットワークを活用し、症状等に応じた適切な現地医療機関の紹介や治療の手配（ ）を行います。手配先の医療機関に対しては医療費の支払い保証（ ）をいたします（注）。

被保険者の受診（ ）後は、医療機関から当社または海外センターに請求書が送付される（ ）ため、その請求書の明細を精査した上（ ）で被保険者に代わり医療費の立替払いを行います（ ）。

その後、当社は損害保険会社に対し支払い明細書の発送と立替えた医療費の請求を行い（ ）、損害保険会社からは立替費用と案件に応じたフィーの支払い（ ）を受けます。

(注) の仕組みを「キャッシュレスサービス」と言い、当社の提携先の医療機関で受診した場合には被保険者は自身で支払いをすることなく受診が可能です。

上記の他に、当社が行っている医療アシスタンスサービスの概略は以下のとおりです。

a) 交通手配・搬送

現地に適切な医療施設が無く、サービス受益者が必要とする治療が受けられないと当社が判断した場合、サービス受益者の承諾を取り、救急車、ヘリコプター、航空機等を利用して医師、看護師等医療班付添いのもと、サービス受益者（患者）を最寄りもしくは近隣国の医療施設まで緊急移送いたします。

b) 減額交渉を含めた支払いのアレンジメント

保険会社から要請があった場合、損害保険金請求書及び治療明細書等の必要書類の取得や医療機関に対して医療費の減額交渉を行います。

c) 保険請求のための手続き

サービス受益者の要請があった場合、損害保険会社への手続きを行います。

d) 現地医師とのコミュニケーション支援、医療通訳

サービス受益者の要請があった場合、当社スタッフにより外国人医師等との電話による通訳や、スタッフ派遣による通訳またはアテンドを行います。また、当社スタッフ以外の専門家を雇って、電話通訳スタッフ派遣による通訳またはアテンドも行います。

e) 現地治療状況のモニタリング

サービス受益者が現地において緊急入院した場合、当社と提携する医師が現地主治医と連絡を取り患者の状況を把握いたします。当社と直接契約をする法人の場合は、その状況を法人にも連絡いたします。

f) 海外医療に詳しい日本人顧問医や該当診療科日本人専門医による現地治療の評価及びセカンドオピニオンの提供

サービス受益者の要請があった場合、現地の主治医から得られた医療レポート、診断書、各種検査結果等に関し、当社と提携する医師による医療解析、医療アドバイスを契約事業者またはサービス受益者本人、もしくはサービス受益者のご家族に電話で提供いたします。

g) アテンダント（家族付添い人）の渡航支援

サービス受益者が病気や怪気で入院され、サービス受益者の家族が緊急渡航される場合、要請があればパスポート取得のための手続き等、必要となる事柄についてアドバイスを行います。

(2) 自社展開のアシスタンスサービスの提供

自社展開のアシスタンスサービスとして、以下のものがあります。

事業法人向けアシスタンスサービス

海外展開している事業法人や官公庁との直接契約で海外駐在者、海外渡航者の医療支援を含めた危機管理と危機対応に関するサービスを提供しています。現地の医療状況の調査や予防接種、健康診断の手配、病気の際の受診等の様々な医療サービスのコーディネートや旅行保険が効かない際の支援、危機管理情報の提供など、企業が海外にいる自社の社員及び家族に提供すべきサービスを企業担当者と連携をとりながら、企業の従業員満足度政策にそった広範囲な対応を幅広く行っております。契約企業より年間契約料収入及び対応件数に応じた収入を得ています。

なお、当サービスは、海外旅行保険の付帯としてのサービスとは異なり、保険適用に関係なくコーディネートを行うアシスタンスサービスであります。

留学生危機管理サービス

海外留学する学生の危機管理として、医療支援をはじめ、連絡が取れない場合や行方不明時の搜索、海外生活における身近な問題の解決支援など、広く留学生生活を支援するサービスです。

契約大学より年間契約料収入及び対応件数に応じた収入を得ています。

中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス

第二次世界大戦中に日本軍によって中国に遺棄された毒ガス等化学兵器の処理に係る日本政府の一連の事業の医療支援サービスを内閣府より受託しています。この事業は日中間の覚書に基づき長期間に亘って行われる予定であります。具体的には、爆弾処理担当者の健康管理、処理時に万が一被爆した際の必要な作業から搬送手配まで、当社グループの医療ネットワークや搬送技術を生かして、医療支援体制を構築し、且つ実際に運営する業務を行っています。当該サービスは内閣府からの業務受託料を収入としております。

国際医療交流支援サービス

政府が平成21年に発表（平成22年6月閣議決定）した日本の新成長戦略の戦略分野のひとつが「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」です。この中で「アジア等海外市場への展開促進」として「アジアの富裕者層を対象とした健診、治療等の医療及び関連サービスを観光とも連携して促進」するべく、メディカルツーリズム（注）を端緒とする日本の医療の国際化を国が強く推進しています。

当社は経済産業省が主導する国家戦略プロジェクトである国際医療交流事業に係るサービスを、国内大手シンクタンクを通じ、広告代理店及び旅行代理店とともに受託しています。具体的には、外国人患者と日本の医療機関とのマッチングや医療通訳の派遣など一連の受入手配業務を行っております。

また、この受託業務と並行し、国が定める医療滞在ビザの身元保証機関の登録第1号企業として、医療ビザの手配、国内医療機関とのマッチング、医療通訳派遣等国内医療機関で治療等を受ける外国人に対する一連のコーディネートサービスを自社で展開しております。

（注）医療サービスの受診・受療を行う目的で他国を訪問し、併せて国内観光を行うこと。

[ライフアシスタンス事業]

ライフアシスタンス事業では、現在クレジットカード会社からカード会員に対するコンシェルジュサービスを受託しております。

当該事業で提供しているコンシェルジュサービスとは、医療アシスタンスサービスが病気、怪我をはじめとした緊急事態に対応するサービスであることに対して、「より気持ちよく、より楽しい」海外での生活を楽しんでいただくためのお手伝いをするサービスです。

たとえば、社会習慣や言語文化の異なる海外では、自国であれば自分自身で出来るレストランの予約も簡単ではありません。当社は、コンシェルジュサービスが付帯されたクレジットカード（主に富裕層を対象とするクレジットカード）をお持ちのサービス受益者（カード会員）の様々なご要望にお応えし、「より気持ちよく、より楽しい」海外生活のアレンジを行っています。

具体的には、主に海外出張中、海外旅行中の富裕層向けカード会員に対して、著名・高級レストランの予約やお買い物支援から、突然のスケジュール変更、災害などで運休されたフライトの代替交通手段の確保まであらゆるコンシェルジュサービスを提供しています。パリの著名・高級レストランの予約など、言葉がわかってもなかなか困難な諸手配もいたしております。

当該事業は、クレジットカード会社からの年間契約料収入を主たる収入としています。

（主な関係会社）当社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.	米国 バージニア州	100,000 USドル	医療アシスタン ス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務 委託関係（北中南米でのサー ビス提供） ・役員の兼任3名
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.	シンガポール シンガポール	165,000 シンガポ ールドル	医療アシスタン ス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務 委託関係（アジア地域（中国 とタイ国を除く）でのサービ ス提供） ・役員の兼任2名
北京威馬捷国際旅行 援助有限責任公司 (注)3	中国 北京市	250,000 USドル	医療アシスタン ス事業	100.0	・医療アシスタンス事業の業務 委託関係（中国でのサービ ス提供） ・役員の兼任2名 ・従業員の出向1名
EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ国 バンコク	2,000,000 バーツ	医療アシスタン ス事業	100.0 (19.9)	・医療アシスタンス事業の業務 委託関係（タイ国でのサービ ス提供） ・役員の兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。

3. 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年4月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
医療アシスタンス事業	162 (10)
ライフアシスタンス事業	36 (5)
全社(共通)	29 (1)
合計	227 (16)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員数を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員数が最近1年間において28名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年4月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
141 (12)	38.2	3.1	4,328

セグメントの名称	従業員数(人)
医療アシスタンス事業	76 (6)
ライフアシスタンス事業	36 (5)
全社(共通)	29 (1)
合計	141 (12)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含む。)は、最近1年間の平均人員数を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が最近1年間において23名増加しておりますが、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておきませんが、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響に加え、欧州の政府債務危機等を背景とする海外景気の下振れ、急速な円高の進行等、依然として厳しい状況にあります。

当社グループの業績に影響を及ぼす海外出国者数につきましては、東日本大震災とこれに伴う福島第一原子力発電所事故による旅行自粛ムードの広がり起因し、震災後より6月にかけては日本全域で旅行需要が縮小いたしました。しかし史上最高水準の円高等の影響で、8月には出国日本人数が、それまでの単月過去最高を記録するなど、最終的には前年比2.1パーセント増の1,699万人と2年連続して前年を上回る結果となりました（出典：日本政府観光局）。

このような環境の下、当社グループは、アシスタンスノウハウの蓄積や国内外の医療機関とのネットワーク強化によるサービス品質の向上に取り組んだほか、新たな試みとして国家戦略である国際医療交流の分野におけるアシスタンスサービスを本格的に開始いたしました。その結果、既存事業である損害保険会社向け海外旅行保険付帯としてのサービス、中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービスがそれぞれ増加したことに加え、新規事業としての国際医療交流支援サービスに関する売上高が加わり、医療アシスタンス事業は増収となりました。また、ライフアシスタンス事業もクレジットカード会社からの年間契約料収入が増加するなどして増収となりました。

利益面につきましては、事業拡大に伴う人件費、外注費等にかかる売上原価が増加したほか、販売費及び一般管理費において、人事労務及び経理等の管理系業務の効率化促進のための業務システムの刷新にかかる諸経費等が発生いたしました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、1,610百万円（前年同期比18.7%増）、営業利益171百万円（前年同期比62.9%増）、経常利益163百万円（前年同期比80.2%増）、当期純利益は166百万円（前年同期比112.2%増）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

医療アシスタンス事業

損害保険会社向け海外旅行保険付帯サービスは、海外渡航者数の回復に伴いアシスタンスサービスの提供件数が増加したほか、中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービスにおいては現地での処理事業が本格化したことで取引額が増加いたしました。また、当連結会計年度より新たに国際医療交流支援サービスに関する売上高が加わったことで、売上高は1,325百万円（前年同期比19.2%増）、セグメント利益は346百万円（前年同期比20.4%増）となりました。

ライフアシスタンス事業

クレジットカード会社向けコンシェルジュサービスは、クレジットカード会社との年間契約料が増加したことにより、売上高は285百万円（前年同期比16.6%増）、セグメント利益は59百万円（前年同期比177.2%増）となりました。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、東日本大震災の影響や歴史的な円高の状況により、依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しております。また、企業収益は引き続き減少しているものの、個人消費はこのところ底堅い動きとなっております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましても1月～3月の出国日本人数は、2月及び3月単月として過去最高を記録し、1月～3月全月において前年対比でプラス（3.8%、12.9%、21.4%）となりました（日本政府観光局（JINTO）調べ、2・3月は推計値）。これは円高が海外旅行需要を後押しした効果と考えられます。

このような環境の下、当第1四半期連結累計期間におきまして、当社グループは、医療アシスタンス事業においては、アシスタンスノウハウの蓄積や国内外の医療機関とのネットワーク強化によるサービス品質の向上に取り組んだほか、国家戦略である国際医療交流の分野におけるアシスタンスサービスを前年に引き続き着実に遂行いたしました。

その結果、既存事業である損害保険会社向け海外旅行保険付帯としてのサービスが増加したことに加え、一部取引先との契約更新時に年間契約料が増額となり、また中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス及び国際医療交流支援サービスも前年度に引き続き着実に業務遂行したことにより、医療アシスタンス事業の売上は順調に推移いたしました。

ライフアシスタンス事業はサービスの品質向上を図り、既存顧客向けのサービス提供を着実に実行したことに加え、新規サービスも開始したため売上は順調に推移いたしました。

利益面につきましては、事業拡大に伴う人件費、外注費等にかかる売上原価が増加したほか、販売費及び一般管理費において、業務効率化のための電話システムの導入などの諸経費等が発生いたしました。また、タイセンターの24時間化の推進などサービスの充実と業務効率の向上に努めるとともに、既存事業のコスト管理の徹底と海外拠点の管理体制の見直しを行いました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は553百万円、営業利益は53百万円、経常利益は53百万円、四半期純利益は31百万円となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりです。

医療アシスタンス事業

海外旅行者数の増加に伴い当社サービスの利用件数も増加し、また一部の損害旅行保険会社との年間契約料も増加したため、当第1四半期連結累計期間において、損害保険会社向け海外旅行保険付帯サービスの売上高は順調に推移いたしました。

自社展開のアシスタンスサービスの販売につきましても、中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス及び国際医療交流支援サービスを引き続き着実に業務遂行し、売上高は順調に推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における医療アシスタンス事業の売上高は469百万円、セグメント利益は95百万円となりました。

ライフアシスタンス事業

既存事業においては既存顧客向けにサービス提供を着実に遂行するとともに当該会計期間から新規サービスを開始したため売上高は順調に推移し、売上高は84百万円、セグメント利益は27百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ223百万円増加し、525百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、290百万円（前連結会計年度は0百万円の獲得）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益を157百万円計上したこと、仕掛品が76百万円増加したこと、立替金が73百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、39百万円（前連結会計年度は16百万円の使用）となりました。この主な要因は、有形固定資産を24百万円取得したこと、無形固定資産を13百万円取得したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、25百万円（前連結会計年度は63百万円の獲得）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出153百万円、長期借入れによる収入130百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループはアシスタンス業務の提供を主たる事業として行っており、生産に該当する事項はありません。

(2) 受注状況

当社グループの主たる事業であるアシスタンス業務の提供は、提供するサービスの性格上、受注の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

(3) 販売実績

当連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	前年同期比(%)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
医療アシスタンス事業(千円)	1,325,354	119.2	469,351
ライフアシスタンス事業(千円)	285,282	116.6	84,435
合計(千円)	1,610,636	118.7	553,787

(注) 1. 最近2連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当第1四半期 連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)	販売高 (千円)	割合(%)
株式会社損害保険ジャパン	608,476	44.9	695,018	43.2	179,412	32.4
株式会社野村総合研究所	-	-	64,301	4.0	116,134	21.0
American Express International Inc.	234,771	17.3	277,375	17.2	74,989	13.5
内閣府	143,077	10.5	167,569	10.4	29,862	5.4

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは「アシスタンスで（お客様の）世界を広げる」を合言葉として、日本人のみならず世界中に日本のサービスの特徴と言われるきめ細やかなアシスタンスサービスを提供することを目指しております。現時点においては医療アシスタンス事業及びライフアシスタンス事業を事業ドメインとしており、その中でも医療アシスタンス事業における海外旅行保険の付帯としてのサービス及びライフアシスタンス事業におけるコンシェルジュサービスが売上構成上も重要な事業となっております。これら事業の安定的な拡大により、第8期より継続的に黒字化が達成可能な事業体制が整ってまいりました。今後は、これら既存事業の強化に加え、新規事業領域への展開も視野に入れ、持続的な成長を確たるものとするために、現状において以下の項目を対処すべき課題と認識しております。

（1）既存事業の強化

海外旅行保険の付帯としてのサービス及びコンシェルジュサービスについて

両サービスは当社グループにとって現時点における主要な事業であり、それぞれ取引先からの受託業務であります。当社グループの収益基盤をより確固たるものにするために、引き続きこれら事業の取引を継続させることが重要であると考えております。現時点において、既存取引先との関係は良好であり、今後も更なる関係強化を図るために、当社グループが提供するサービスの質の向上を促進させてまいります。

また、これら事業の拡大には、新たな契約先の獲得も欠かせないものであり、今後更なる積極的な営業活動が必要なものとして認識しております。

自社展開のアシスタンスサービスの拡大

自社展開のアシスタンスサービスの一環として提供している事業法人向けアシスタンスサービスや留学生危機管理サービスにつきましては、従前より継続的に営業活動を実施しているものの、世の中におけるアシスタンスサービスの認知度の低さもあり、現時点においては、限定された企業や大学等との取引に止まっております。しかしながら、日本国内における昨今の急速なグローバル化に伴い、企業の積極的な海外展開や大学による留学制度の充実化等当社が提供するサービスに対するニーズは高まってきているものと認識しております。今後、アシスタンスサービスの認知度向上を含めた積極的な営業展開を行い、当該事業における取引案件の増加を目指してまいります。

（2）新規事業領域への展開

日本経済を再度成長軌道に乗せようとする政府の「新成長戦略」（平成22年6月閣議決定）の中で重要な位置を占めるのが、7つの戦略分野の中の1つとして位置付けられた「ライフ・イノベーションによる健康大国戦略」、具体的には、医療の産業化と国際化であります。

自社展開のアシスタンスサービスの一環として平成22年度より新たに開始した国際医療交流支援サービスにつきましては、経済産業省が推進する国際医療交流プロジェクトを促進させるための一翼を担う立場として、当社グループも主体的に取り組んで参りました。当社グループがこれまでの医療アシスタンス事業で養ってきた異国での受診支援機能、航空機による医療搬送等のノウハウに加えて、日本国内における医療機関とのネットワークを最大限に活用し事業推進を行ったこと、また、平成23年2月には、当社が外務省より医療滞在ビザの身元保証機関として認定されたこと等、実績を残してきているところであります。今後は当社グループが独自に提供する外国人患者受け入れサービスを、より一層強化していく必要があるものと考えております。そして、日本の医療の国際化を支援する企業として更なる事業展開を図っていく所存であります。

そして、上記（1）、（2）の課題に対応するために、当社グループ共通の課題として対処が必要な項目は以下であると考えております。

（3）全事業共通項目

人材の確保と育成

アシスタンス事業の性質上、当社グループ最大の資産・収益の源泉は顧客からの電話対応や医療関連コーディネート業務を行うアシスタンスコーディネーターであります。アシスタンスコーディネーターには二カ国語以上の外国語スキルに加えて、医療や保険または旅行等の専門知識が求められております。当社グループはこの要求を満たす優秀なアシスタンスコーディネーターの確保と育成に努めております。そのために、これまでの国内の中途採用に加えて、海外現地採用者の積極登用を行ってまいります。また、社内の研修強化によるスキルの向上にも努めてまいります。

世界の医療関連機関との連携強化

当社グループのアシスタンスサービス提供数を増加させるためには、世界の医療関連機関との連携を強化し、医療アシスタンスのサービス品質を向上させる必要があります。そのため、世界中の各地域の医療情報を収集し医療関連機関との連携を強化することで医療アシスタンスに必要な情報・ノウハウの蓄積に努めてまいりま

す。

高いレベルのサービスを提供するためのノウハウ共有化

アシスタンス事業においては、個々のアシスタンスコーディネーターが電話対応を行うため、スキルは個人に蓄積されがちです。当社グループではナレッジマネジメントを駆使した情報共有システムの開発により、世界中の拠点でも同じ情報を共有できる体制を確立し、個人に蓄積されたスキルを暗黙知ではなく形式知として共有することで、さらに高いレベルのサービス提供を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 海外駐在者、海外渡航者数の急激な減少について

当社グループの中核的な事業は、主に海外駐在者、海外渡航者に対するアシスタンスサービスの提供であります。そのため、国内外の不況、海外の政情不安や治安悪化、地域紛争、戦争、航空運賃の高騰などにより、海外駐在者、海外渡航者数が急激に減少した場合、アシスタンスサービス提供数が減少し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

最近2連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)		当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社損害保険 ジャパン	608,476	44.9	695,018	43.2	179,412	32.4
American Express International Inc.	234,771	17.3	277,375	17.2	74,989	13.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

当社グループの医療アシスタンス事業における主要取引先である(株)損害保険ジャパンへの売上高構成比率は平成22年12月期において44.9%、平成23年12月期において43.2%、平成24年12月期第1四半期累計期間において32.4%となっております。

また、同様にライフアシスタンス事業における主要取引先であるAmerican Express International Inc.への売上高構成比率は平成22年12月期において17.3%、平成23年12月期において17.2%、平成24年12月期第1四半期累計期間において13.5%となっております。

上記取引先との取引関係を強化していくことは、当社グループの事業展開上欠かせないものである一方、他社との取引件数も増加させており、その依存度は減少傾向にあります。上記取引先の事情や業績動向により受託範囲の縮小を余儀なくされたり、契約の解消及び変更が生じた場合、安定収入が減少することとなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 官公庁からの受託業務に係るリスクについて

中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス及び国際医療交流支援サービスの大半は、官公庁が発注元となっております。官公庁からの発注は一般競争入札にもとづいており、当社が落札できない可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、計画どおりに予算が執行されず受託業務が減少した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の漏洩について

当社グループは、業務の性質上多数の個人情報を保有しており、いわゆる個人情報保護法に定める「個人情報取扱事業者」に該当し、個人情報の取扱いに関して一定の義務を負っております。そのため、当社グループでは個人情報保護関連の諸規程を整備し運用するなど、社内の管理体制には万全を期しております。また、特に機微な個人情報を扱う部署への入室資格者の制限とビデオカメラ撮影による記録の保存、自社サーバー内のデータへのアクセス権限の厳格な管理、従業員への定期的な個人情報保護関連研修などを実施しております。しかしながら、個人情報が外部へ漏洩するような事態が発生した場合には、当社グループの信頼低下による大口顧客の契約解除、業務範囲の縮小による売上の減少や損害賠償による費用の発生などにより、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) システムトラブルについて

当社グループの業務基幹システムのトラブルを防止及び回避するために、データベースサーバ及びWEBサーバの冗長化や定期的なバックアップ等を実施しております。

しかしながら、万が一予期せぬ大規模災害や人為的な事故等によるシステムトラブルが発生した場合、または事業規模の拡大に対応するシステム増強対応が遅延した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長吉田一正は、当社の最高経営責任者であり、経営方針や戦略の決定をはじめ、大口顧客の獲得など当社の事業推進において重要な役割を担っております。事業拡大に伴って、業務分掌、権限委譲による組織としての社内体制を整備し、同氏に過度に依存しない経営体制の構築を進めております。しかしながら、何らかの事情により同氏に不測の事態が生じた場合や同氏が退任するような事態が生じた場合には、当社グループの業績、事業展開の速度などに影響を及ぼす可能性があります。

(7) 立替金について

当社グループでは、事業形態上、医師・医療機関への支払等の保険会社等に対する立替金が発生し、事業拡大に伴いその金額も大きくなる傾向があるため、当社グループのキャッシュ・フローに影響を与える可能性があります。保険会社に対する立替は契約に従い実施しているものであり、回収にかかるリスクは限定的と考えております。また、保険会社以外につきましては、原則顧客より予想される立替金額を上回る前受金を收受する、もしくは支払い確約書入手した上で行う等の対応をしております。しかしながら、万が一多額の立替金の回収遅れや回収不能な事態が生じた場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 有利子負債依存度に係るリスクについて

当社グループは、立替金・事業拡大のための必要資金を主に金融機関からの借入金及び社債の発行等により調達しており、平成23年12月期末においては総資産1,053百万円に対して有利子負債が464百万円、平成24年12月期第1四半期連結会計期間末においては総資産1,066百万円に対して有利子負債が396百万円と、総資産に占める有利子負債の比率が高い水準にあります。今後当社グループは、資金調達手段の多様化に積極的に取り組み、有利子負債比率の低減による財務体質の改善、自己資本の充実をはかる方針であります。

今後の金融情勢の変化に伴う大幅な金利変動があれば、支払利息の増加等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 法令・規制の変更について

現在、当社グループが関連する業界においては特定の許認可制度などはないものの、今後、新たな自主規制が設けられたり、公的、準公的資格の取得が義務付けられたりする可能性があります。当社グループの想定を超えた法的規制及び自主規制等が設けられた場合、当社グループのビジネスモデル等に影響を及ぼす可能性があります。そのため、業界動向等については十分に注意をしております。

(10) 配当政策について

当社グループは利益配分につきまして、シナジー効果が見込まれる分野への投資を実施し、経営体質強化に必要な内部留保を確保しながらも、長期安定的配当を継続実施することを基本方針としております。

しかしながら、医療アシスタンスサービスの提供を目的として、世界中で医療機関ネットワークを構築するなど先行投資を行ったため、現在まで累積損失があり、会社設立以来配当を実施しておりません。将来においては収益やキャッシュ・フローの状況を勘案しつつ、株主への利益配当を積極的に行っていく所存であります。今後につきまして当面の間は、内部留保の充実を優先させて、経営基盤の充実、事業分野の拡張を行う予定であります。また、安定的な利益を計上できない場合には、配当による株主還元が難しくなる可能性があります。

(11) 人材の確保及び育成について

アシスタンス事業の性質上、二カ国語以上を話すスキルと医療や保険などに関する深い知識を持ったアシスタンスコーディネーター及びライフアシスタンス事業における、二カ国語以上を話し、且つコンシェルジュサービスに関する豊富な知識と経験を持つ従業員は当社グループの重要な資産であります。しかし、サービス提供に必要な人材が早期に確保・育成できなかった場合には事業展開の速度に影響を及ぼす可能性があります。そのため、年齢、性別にこだわらず間口を大きく広げた採用活動や内部での研修強化により人材の確保と育成に努めています。

(12) カントリーリスクについて

当社グループでは、現在、米国、中国、タイ国、シンガポールに子会社を設置し、世界各国をサービス提供エリアとした事業展開を行っております。そのため、これらの国々でテロ活動、軍事クーデター、内乱・大規模な騒乱、反日抗議行動、日本人を狙った犯罪の増加、国家経済の破綻、法的制度の大幅な変化などが生じた場合、当社グループの業務執行に影響が生じる場合があります。また日本人の海外滞在者の多い地域や全世界を範囲とするような上記の事象が生じた場合にも、海外渡航者数の減少により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 自然災害について

重大な自然災害が発生した場合には、円滑な業務遂行に影響が出ることは避けられず、その結果、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。そのため、このような場合に備えてリスク管理基本規程を定め、会社経営に重大な影響を及ぼす事態が発生した場合に速やか且つ的確な対応を行うため、社長を委員長とするリスク管理に関するリスク管理委員会を設置しております。また、自然災害や広域感染症、その他の重大事故発生時に備えて非常事態等対策規程を定めて運用しております。さらに米国、中国、タイ国、シンガポールに子会社を設置しており、万一の事態に至っても顧客へ通常のサービスを提供できる体制を確保しています。

(14) 税務上の繰越欠損金について

当社は、税務上の繰越欠損金が発生していることから、当該繰越欠損金の影響により法人税の負担が発生しておりません。しかしながら、当該繰越欠損金が消滅した段階で、通常の税率に基づく法人税等の税金が発生し、当社グループのキャッシュ・フロー、財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 訴訟・クレームに関するリスクについて

これまで当社グループが国内外で行っている事業に関連した訴訟は発生しておりませんが、今後既存事業に加え新規事業としての国際医療交流支援サービス等を展開する中で、保険会社やカード会社等を介さず、当社が直接サービス提供を行う機会が増加することが想定されます。当社グループの提供するサービス等をめぐる訴訟やクレーム等が発生した場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社では医療アシスタンス事業の重要な契約として損害保険会社、海外プロバイダー、国内外の医療機関などと重要な契約を締結しております。また、ライフアシスタンス事業の重要な契約として、クレジットカード会社のコンシェルジュ業務受託についての契約があります。

契約会社名	相手方の名称・属性など	契約内容	契約期間
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	株式会社損害保険ジャパン	相手方の海外旅行保険を購入した顧客（被保険者）へのアシスタンスサービスの提供、請求書類精査などの支援を行う。対価は原則として年間サービス提供料と個別処理内容・件数に応じた個別料金を受け取る。	平成15年10月1日より平成16年9月30日まで（以降1年ごとの自動更新）
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	海外のプロバイダー	相手方は当社コーディネーターの指示に従い顧客へのサービスを提供する。	原則は1年ごとの自動更新であるが、個別契約による。
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	国内外の協力病院	相手方がキャッシュレスサービスを提供する。（注）	原則は1年ごとの自動更新であるが、個別契約による。
日本エマージェンシーアシスタンス株式会社(当社)	American Express International, Inc.	相手方の顧客（カード会員）に海外でのコンシェルジュサービスを提供する。対価として年間サービス提供料を受け取る。	平成20年5月12日より平成25年3月31日まで

（注）相手方が提供するサービスは以下のとおりです。

キャッシュレスサービスの提供（当社が契約した個人又は当社と契約した法人とアシスタンスサービスの契約を締結した個人が医療機関で支払いをすることなく受診できるサービス。当社は医療機関に対し医療費の立替払いを行います。キャッシュレスサービスに対する医療機関への役務提供料等の支払いはありません）。

6【研究開発活動】

当社グループは、研究開発活動は実施しておりませんので該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、売掛金等に対する貸倒引当金、及び資産・負債の報告数値ならびに財務諸表の開示内容に影響を与えるその他の事項について、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる判断や見積りを行っております。従って、実際の結果がこれらの見積り額と異なることがあり、結果として連結財務諸表に重要な影響を与えることがあります。重要な会計方針については「第5 経理の状況、1 連結財務諸表等」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末(平成23年12月31日)

当連結会計年度末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ218百万円増加し、1,053百万円となりました。主な増減要因としては、流動資産では現金及び預金の増加223百万円、仕掛品の増加76百万円、立替金の減少73百万円がありました。負債につきましては、前連結会計年度末に比べ55百万円増加し、740百万円となりました。主な増減要因としては、流動負債では買掛金の増加31百万円、短期借入金の増加80百万円、固定負債では社債の減少51百万円がありました。純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ163百万円増加し、312百万円となりました。これは、当期純利益の計上による利益剰余金の増加166百万円、為替換算調整勘定の減少2百万円によるものであります。

当第1四半期連結会計期間末(平成24年3月31日)

当第1四半期連結会計期間末の総資産につきましては、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、1,066百万円となりました。主な増減要因としては、流動資産では売掛金の増加61百万円、立替金の増加71百万円がありました。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ25百万円減少し、715百万円となりました。主な増減要因としては、流動負債では買掛金の減少29百万円、短期借入金の減少30百万円、固定負債では社債の減少16百万円がありました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ38百万円増加し、351百万円となりました。これは、四半期純利益の計上による利益剰余金の増加31百万円、為替換算調整勘定の増加6百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当連結会計年度においては、国内景気は東日本大震災の影響により依然として厳しい状況にあるものの緩やかに持ち直しており、3年連続して減少していた海外渡航者数の回復により当社サービスへの需要が増加したこと、中国遺棄化学兵器処理事業に関して、処理事業の本格化に伴い医療支援サービスの契約金額が増加したことにより業績は順調に推移しました。また、既存事業のコスト管理の徹底と業務効率の向上に努めるとともに、海外拠点の管理体制の見直しを行い、市場の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を強化しました。

この結果、連結売上高が1,610百万円(前年同期比18.7%増)となりました。売上原価につきましては、1,144百万円(前年同期比17.1%増)となり、売上総利益は466百万円(前年同期比22.9%増)となりました。営業利益につきましては171百万円(前年同期比62.9%増)、経常利益につきましては、163百万円(前年同期比80.2%増)、当期純利益につきましては166百万円(前年同期比112.2%増)となりました。

(売上高)

売上高は前期比254百万円増加の1,610百万円となりました。増加要因は、医療アシスタンス事業において、海外旅行保険の付帯としてのサービス提供による取扱い件数の増加、国際医療交流支援サービスにおける当年度からの新規受注、また、ライフアシスタンス事業において、既存取引先との契約改定に伴う売上の増加等によるものであります。

（売上原価）

売上原価は前期比167百万円増加の1,144百万円となりました。増加要因は、事業拡大に伴う人件費、外注費をはじめとした諸経費の増加によるものであります。

（販売費及び一般管理費）

販売費及び一般管理費は前期比20百万円増加の294百万円となりました。増加要因は、人事労務及び経理等の管理系業務の効率化促進のための業務システムの刷新にかかる経費の発生をはじめ、事業拡大に伴う諸経費の増加によるものであります。

（営業外収益及び営業外費用）

営業外収益は雇用奨励金等による助成金収入3百万円の計上がありました。営業外費用は有利子負債にかかる支払利息6百万円の計上、円高進行による外貨預金の円換算等に伴う為替差損3百万円の計上がありました。

（特別損失）

特別損失として、第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）の適用により発生した資産除去債務の償却に伴う過年度分影響額3百万円の計上、リース解約に伴うリース解約損2百万円の計上がありました。

以上に加え、当連結会計年度より繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額 13百万円の計上があったことにより法人税等は 8百万円となりました。この結果、当期純利益は前期比88百万円増加の166百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)

当第1四半期連結累計期間においては、国内景気は東日本大震災の影響や歴史的な円高の状況により、依然として厳しい状況にあるなかで、緩やかに持ち直しております。

当社グループの主要事業の業績に影響を与える海外出国者数につきましても1月～3月全月において前年対比でプラスとなり、当社サービスへの需要が増加し、医療アシスタンス事業においては既存事業である損害保険会社向け海外旅行保険付帯としてのサービスの年間契約料が増額となり、中国遺棄化学兵器処理事業に関する医療支援サービス及び国際医療交流支援サービスも前年度に引き続き着実に業務遂行し、業績は順調に推移しました。

ライフアシスタンス事業はサービスの品質向上を図り着実に事業を遂行したことに加え、新規サービスも開始したため売上は順調に推移いたしました。

また、タイセンターの24時間化の推進などサービスの充実と業務効率の向上に努めるとともに、既存事業のコスト管理の徹底と海外拠点の管理体制の見直しを行い、市場の変化に柔軟かつ迅速に対応できる体制を強化しました。

この結果、連結売上が553百万円となりました。売上原価につきましては415百万円となり、売上総利益は137百万円となりました。営業利益につきましては53百万円、経常利益につきましては53百万円、四半期純利益につきましては31百万円となりました。

（売上高）

医療アシスタンス事業において、海外旅行保険の付帯としてのサービス提供による取扱い件数の増加、契約更新時における年間契約料の増加、国際医療交流支援サービスが順調に推移したこと、また、ライフアシスタンス事業における新規サービス提供による売上の増加等により、売上高は553百万円となりました。

（売上原価）

タイセンターの24時間化など事業の拡充に伴う人件費、外注費をはじめとした諸経費の増加により、売上原価は415百万円となりました。

（販売費及び一般管理費）

業務効率化のための電話システムの導入などの諸経費等が発生したこと、事業の拡充に伴う諸経費の増加、上場関連費用の発生等により、販売費及び一般管理費は84百万円となりました。

（営業外収益及び営業外費用）

営業外費用は有利子負債にかかる支払利息1百万円の計上がありました。

（特別利益及び特別損失）

特別損失は固定資産売却損が僅少ですが計上されております。

以上に加え、当第1四半期連結累計期間において見積り実効税率により法人税等を計上することにより、法人税等は21百万円となりました。この結果、四半期純利益は31百万円となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ223百万円増加し、525百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、290百万円（前連結会計年度は0百万円の獲得）となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純利益を157百万円計上したこと、国際医療支援事業における原価性の費用を売上計上時期との対応を図るため繰り延べたことによる仕掛品が76百万円増加したこと、医療アシスタンス事業における立替金の発生及び回収状況により、立替金残高が前連結会計年度に比べて73百万円減少したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、39百万円（前連結会計年度は16百万円の使用）となりました。この主な要因は、海外センターのオフィス移転に伴う内装工事やライフアシスタンス事業におけるコールセンターシステムの更新等により有形固定資産を24百万円取得したこと、会計・人事給与システムの更新により無形固定資産を13百万円取得したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、25百万円（前連結会計年度は63百万円の獲得）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出153百万円、長期借入れによる収入130百万円によるものであります。

資金需要及び資金調達

当社グループは医療機関に対して立替払いを実施するため、また事業規模の拡大と収益源の多様化を求めするために必要に応じて資金調達を実施いたします。資金調達は基本的には銀行からの固定金利での長期借入金によっております。また機動的な資金確保のため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループは、クロスカルチャー・クロスボーダーの環境下で生活をされる方々にサービス提供を行っております。そのため、国家間の戦争や世界的なテロ、世界同時不況、自然災害等が発生し、国際的な活動が大幅に制限されることになった場合には、サービスの提供対象となるサービス受益者が減少することにより、経営成績に大きな影響を受けることが予想されます。一方で危機管理意識の高まりにより、緊急医療や不安定な情勢にある国からの緊急脱出等のニーズが生まれ、プラス要素となる場合もありますが、当社グループが提供するサービス自体が制限されたり、不可抗力により提供出来ないことになる可能性があります。

(6) 戦略的現状と見通し

当社グループは、これまで日本人を主ターゲットとする医療アシスタンス事業を中心にビジネスを展開してまいりました。また、当連結会計年度からは国家戦略プロジェクトである国際医療交流分野におけるアシスタンスサービスを本格化させております。

今後も、日本人向け医療アシスタンスを中核として、強固な収益源の構築を行っていくとともに、国際医療交流の分野への投資を積極的に行ってまいります。

また、当社グループの海外子会社を中心に、きめ細やかなサービスを提供価値とする、外国人向け医療アシスタンスの本格展開を検討してまいりたいと考えております。

(7) 経営者の問題意識と今後の方針について

グローバル化の進展に伴い、当社グループが提供するサービスすなわちアシスタンスへの需要は今後も増加するものと考えております。それは一方では当社グループのお客様が世界のあらゆる場所で活躍される機会が増え、慣れない場所での自然災害やパンデミック、テロなど予期しない出来事に遭われる可能性が高まることを意味します。世界の隅々まで対応できるサービスオペレーション能力とサービス体制を構築して行かなければ、このような事態に迅速に対応することはできません。

また、グローバル化が進む中においても、当社グループのサービスは日本人の視点に立った、細やかな「ジャパNSTANDARD」のアシスタンスで日本人のお客様のみならず世界のお客様へ一人一人の気持ちになって真に求められているサービスを提供していく必要があり、サービスのより一層の質の向上のための設備投資と社員教育を行ってまいります。

「アシスタンスで（お客様の）世界を広げる」を合言葉として、さらなる規模の拡大を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自平成23年1月1日至平成23年12月31日）

当連結会計年度の設備投資については、医療アシスタンス業務の充実及び業務効率向上等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産の取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
医療アシスタンス事業	14,861千円
ライフアシスタンス事業	9,077千円
計	23,939千円
消去又は全社	14,327千円
合計	38,266千円

医療アシスタンス事業では、海外子会社事務所の移転、拡張に伴う内装工事、什器備品の購入等の設備投資を行っております。

ライフアシスタンス事業では、本社において高性能電話対応システムの導入等の設備投資を行っております。また、上記の他に管理部門の業務効率化促進のため、人事会計ソフトのリニューアルを実施しております。

当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

当第1四半期連結累計期間の設備投資については、医療アシスタンス業務の充実及び業務効率向上等を目的とした設備投資を継続的に実施しております。当第1四半期連結累計期間の設備投資額（有形固定資産及び無形固定資産の取得価額）は次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結 累計期間
医療アシスタンス事業	2,657千円
ライフアシスタンス事業	-千円
計	2,657千円
消去又は全社	-千円
合計	2,657千円

医療アシスタンス事業において、海外子会社の機能強化に伴う、什器備品の購入等の設備投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都文京区)	医療アシスタンス 事業・ライフアシ スタンス事業	コーディネートセ ンター設備・事務 所	8,859	8,821	31,213	6,000	54,893	123 (13)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

(2) 在外子会社

平成23年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物 (千円)	器具及び 備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S. A), INC.	EJUS (米国 バージニ ア州)	医療アシス タンス事業	コーディ ネットセン ター設備・ 事務所	1,001	2,228	-	-	3,230	13 (3)
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.	EJS (シンガポール シンガポール)	医療アシス タンス事業	コーディ ネットセン ター設備・ 事務所	684	1,333	-	-	2,018	12 (1)
北京威馬捷 国際旅行援助 有限責任公司	EJC (中国 北京市)	医療アシス タンス事業	コーディ ネットセン ター設備・ 事務所	1,009	4,762	32	1,065	6,870	56 (-)
EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITED	EJT (タイ国 バンコ ク)	医療アシス タンス事業	コーディ ネットセン ター設備・ 事務所	-	1,130	-	3,857	4,988	8 (-)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定であります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含む。）は、最近1年間の平均人員数を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成24年4月30日現在）

当社グループの設備投資については、今後の事業展開及び効率化等を総合的に勘案して策定しております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 EJUS (注) 2 EJS (注) 3 EJC (注) 4 EJT (注) 5	東京都文京区 米国バージニア 州 シンガポール シンガポール 中国北京市 タイ国バンコク 市	医療アシス タンス事業	基幹業務 システムの 改修	15,000	-	増資 資金	平成24年 1月	平成24年 6月	(注) 1
本社 EJUS (注) 2 EJS (注) 3 EJC (注) 4 EJT (注) 5	東京都文京区 米国バージニア 州 シンガポール シンガポール 中国北京市 タイ国バンコク 市	医療アシス タンス事業	電話システ ムの改修	5,000	-	増資 資金	平成25年 1月	平成25年 1月	(注) 1
本社 EJUS (注) 2 EJS (注) 3 EJC (注) 4 EJT (注) 5	東京都文京区 米国バージニア 州 シンガポール シンガポール 中国北京市 タイ国バンコク 市	医療アシス タンス事業	基幹業務 システムの 改修	250,000	-	自己資 金及び 借入金	平成26年 1月	平成26年 1月	(注) 1
本社 EJUS (注) 2 EJS (注) 3 EJC (注) 4 EJT (注) 5	東京都文京区 米国バージニア 州 シンガポール シンガポール 中国北京市 タイ国バンコク 市	ライフアシ スタンス事 業	電話システ ムの改修	10,000	6,000	増資 資金	平成24年 1月	平成24年 6月	(注) 1

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達 方法	着手及び完了予定 年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社	東京都文京区	共通	本社オフィ ス増床に伴 う什器備品 の購入	5,000	-	増資 資金	平成25年 1月	平成25年 1月	(注) 1

(注) 1. 完成後の増加能力につきましては、合理的に算定できないため記載しておりません。

2. EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.
3. EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.
4. 北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司
5. EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITED
6. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,152,000
計	4,152,000

(注)平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は4,052,000株増加し、4,152,000株となっております。

【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,038,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式で、単元株式数は100株であります。
計	1,038,000	-	-

(注)平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で普通株式1株を400株に分割しております。これにより株式数は1,035,405株増加し、1,038,000株となっております。

また、平成24年3月23日付で単元株制度導入に伴う定款の一部変更を行い、単元株式数を100株とする単元株制度を導入しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議及び平成22年12月30日開催の取締役会において決議）

区分	最近事業年度末現在 (平成23年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年4月30日)
新株予約権の数(個)	175 (注) 1、2	168 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	175 (注) 1、2	67,200 (注) 1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250,000 (注) 3	625 (注) 5
新株予約権の行使期間	自平成25年1月1日 至平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	発行価格 625 (注) 5 資本組入額 313 (注) 5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式数に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

当該新株予約権の行使条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。

5. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で1株を400株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第3回新株予約権（平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議及び平成23年10月14日開催の取締役会において決議）

区分	最近事業年度末現在 （平成23年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成24年4月30日）
新株予約権の数（個）	38（注）1、2	36（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	38（注）1、2	14,400（注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	250,000（注）3	625（注）5
新株予約権の行使期間	自平成25年10月18日 至平成32年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 250,000 資本組入額 125,000	発行価格 625（注）5 資本組入額 313（注）5
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）4	同左

（注）1. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の数」は、退職等の理由により権利を喪失したものを減じた数であります。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1株とする。

なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

3. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、割り当てる新株予約権の目的となる株式数に準じて決定する。

ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の払込金額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

ホ 新株予約権を行使することができる期間

募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

ヘ 新株予約権の行使の条件

当該新株予約権の行使条件に準じて決定する。

ト 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由

以下の取得事由が生じた場合、当社は、新株予約権全部または一部を無償で取得することができるものとする。ただし、新株予約権の一部を取得する場合は取締役会の決議によって取得する新株予約権を決定するものとする。

当社が消滅会社となる合併についての合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約書または株式移転の議案について株主総会の承認決議がなされた場合。

5. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で1株を400株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年12月11日 (注)1	100	1,430	5,000	126,250	-	91,250
平成19年12月27日 (注)2	385	1,815	48,125	174,375	48,125	139,375
平成21年1月1日～ 平成21年12月31日 (注)3	780	2,595	39,000	213,375	-	139,375
平成24年3月23日 (注)4	1,035,405	1,038,000	-	213,375	-	139,375

(注)1. 第1回新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当 385株

発行価格 250,000円

資本組入額 125,000円

主な割当先 東京中小企業投資育成株式会社、新規事業投資株式会社、横浜キャピタル株式会社、新規事業投資1号投資事業有限責任組合、ニッセイ・キャピタル3号投資事業有限責任組合、個人1名。

なお、新規事業投資株式会社は平成22年7月30日とともに日本政策投資銀行を100%親会社とする兄弟会社であるDBJキャピタル株式会社に吸収合併されており、同社及び同社のファン드가所有していた当社株式については、現在DBJキャピタル1号投資事業組合の所有となっております。

3. 第1回新株予約権の行使による事業年度中の合計数・額であります。

4. 株式分割(1:400)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

平成24年4月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	-	-	2	1	1	39	43	-
所有株式数 (単元)	-	-	-	400	1,472	96	8,412	10,380	-
所有株式数の 割合(%)	-	-	-	3.85	14.18	0.93	81.04	100.00	-

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,038,000	10,380	権利内容に何ら限度のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,038,000	-	-
総株主の議決権	-	10,380	-

【自己株式等】

平成24年4月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき、新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

第2回新株予約権（平成22年11月15日臨時株主総会決議、平成22年12月30日取締役会決議）

決議年月日	平成22年12月30日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 3 当社監査役 4 当社従業員 57 当社子会社取締役 3 当社子会社従業員 13
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により6名減少しております。

第3回新株予約権（平成22年11月15日臨時株主総会決議、平成23年10月14日取締役会決議）

決議年月日	平成23年10月14日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役 1 当社従業員 15 当社子会社従業員 12
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。

（注）本書提出日現在におきましては、付与対象者は退職等により3名減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は利益分配につきまして、シナジー効果が見込まれる分野への投資を実施し、経営体質強化に必要な内部留保を確保しながらも、長期安定的配当を継続実施することを基本方針としております。

当社は、剰余金の配当につきましては年2回、中間配当及び期末配当を行うことを基本としておりますが、会社設立以来配当を実施しておりません。平成23年12月期におきましても、当期純利益を151百万円計上しておりますが、世界各国における医療アシスタンス・ネットワークを構築するための初期投資による累積損失を解消できていないため、配当を実施しておりません。

配当の決定機関は期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であります。

当社は、事業等のリスクや多少の経済変動が生じた場合でも安定的にアシスタンスサービスを提供する責務を果たすために内部留保を確保し、経営基盤の充実、事業分野の拡張を行うことが先ず最優先であると考えております。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	吉田 一正	昭和30年4月3日生	昭和58年4月 山一証券株式会社入社 平成4年10月 CICユニオンユーロピエンヌ銀行 駐日代表就任 平成6年6月 ワールドアクセスジャパン株式 会社(現ミレア・モンディアル 株式会社) 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役社長就任(現任) 平成17年7月 EJUS(注4) 代表取締役就任(現 任) 平成17年11月 EJS(注5) 取締役就任(現任) 平成18年1月 EJC(注6) 取締役就任(現任) 平成19年5月 EJT(注7) 取締役就任(現任)	注2	500,000
取締役	管理本部長	南 健	昭和43年1月15日生	平成2年4月 日本生命保険相互会社入社 平成16年10月 東京中小企業投資育成株式会社 入社 平成17年8月 当社 取締役就任(現任) 平成23年4月 当社 管理本部長(現任)	注2	8,000
取締役	経営企画本 部長	北野 選也	昭和44年11月5日生	平成9年8月 ばんせい山丸証券株式会社(現 ばんせい証券株式会社)入社 平成12年9月 株式会社フィアモ入社 平成18年9月 当社入社 平成19年10月 当社 社長室長 平成22年3月 当社 取締役就任(現任) 管理本 部長 平成23年4月 当社 経営企画本部長(現任)	注2	4,800
取締役	事業部門管 掌	清水 豊	昭和25年10月12日生	昭和56年3月 株式会社矢野経済研究所入所 昭和59年5月 アメリカン・エキスプレス日本 支社入社 平成9年7月 ワゴン・リージャパン株式会社 入社 平成14年6月 A.S.24株式会社(現ミレア・モ ンディアル株式会社)入社 平成19年2月 当社入社 ビジネスアシスタンス 部長 平成22年11月 当社 取締役就任 事業部門管掌 (現任)	注2	4,000
取締役	海外セン ター統括・ ネットワー ク部管掌	スティーブ・アール (ステファンジェイ アール)	昭和24年12月2日生	昭和45年10月 Erewhon, Inc. 入社 昭和49年3月 ムソー食品株式会社(現ムソー 株式会社)入社 昭和54年9月 サンジルス醸造株式会社入社 平成元年5月 ISI, Inc. 設立 President 平成4年7月 World Access, Inc. 入社 平成15年7月 当社入社 平成17年7月 EJUS(注4) 取締役就任(現任) 平成17年11月 EJS(注5) 取締役就任(現任) 平成18年1月 EJC(注6) 取締役就任(現任) 平成18年3月 当社 取締役就任(現任) 海外セ ンター統括管掌 平成19年5月 EJT(注7) 取締役就任(現任) 平成22年3月 当社 海外センター統括・ネット ワーク部管掌(現任)	注2	9,600

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	ソル・エーデルスタイン	昭和20年4月29日生	昭和48年9月 ピッツバーグ大学メッドセンター勤務 昭和56年9月 ジョージワシントン大学医学部教授就任(現任) 平成5年1月 ワールドアクセスUSA株式会社(現モンディアル・アシスタンス・USA株式会社) 代表取締役就任 平成12年4月 Vanter Ventures Inc. (現ヴァンタークルーズヘルスサービスインク)CEO就任(現任) 平成15年1月 当社 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役辞任 当社 取締役就任(現任) 平成17年7月 EJUS(注4) 取締役就任(現任)	注2	-
常勤監査役	-	前川 義和	昭和20年4月21日生	昭和44年7月 大阪ガス株式会社入社 平成13年6月 株式会社ガスアンドパワーインベストメント(現株式会社ガスアンドパワー) 取締役就任 平成16年6月 同社 常務取締役就任 平成17年7月 株式会社コーディネイツ大阪 顧問 平成21年12月 当社入社 顧問 平成22年3月 当社 常勤監査役就任(現任)	注3	8,000
監査役	-	志賀 康一	昭和7年12月1日生	昭和47年9月 公認会計士登録 志賀公認会計事務所 所長(現任) 平成15年1月 当社 代表取締役就任 平成15年10月 当社 代表取締役辞任 当社 監査役就任(現任)	注3	1,600
監査役	-	勝田 和行 (注1)	昭和20年4月12日生	昭和44年3月 日本生命保険相互会社入社 平成12年7月 同社 常勤監査役就任 平成13年6月 ニッセイ同和損害保険株式会社 監査役就任 平成16年6月 同社 常務取締役就任 平成20年6月 ニッセイ・ビジネス・サービス株式会社 代表取締役副社長就任 平成22年3月 当社 監査役就任(現任)	注3	3,200
監査役	-	三宅 秀夫 (注1)	昭和28年1月21日生	昭和55年9月 公認会計士登録 プライスウォーターハウス入所 平成6年7月 青山監査法人代表社員 平成7年8月 監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ) 代表社員 平成19年10月 三宅秀夫公認会計士事務所 所長(現任) 平成19年11月 株式会社マネジメントエンジン・ジャパン代表取締役就任(現任) 平成22年3月 当社 監査役就任(現任)	注3	3,200
計						542,400

(注) 1. 監査役勝田和行、三宅秀夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2. 取締役の任期は、平成24年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成26年3月に開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

3. 監査役の任期は、平成24年3月23日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月に開催予定の定時株主総会終結の時までであります。

4. EJUSの正式名称はEMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.であります。

5. EJSの正式名称はEMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.であります。

6. EJCの正式名称是北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司であります。

7. EJTの正式名称はEMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITEDであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、サービス受益者、取引先、社員、社会など全ステークホルダー(利害関係者)から信頼を得ることが、企業価値の持続的向上につながると認識しております。そのためには、経営の効率性と透明性を確保し、健全性の高い組織を構築することが必要不可欠であり、コーポレート・ガバナンスに対する取り組みが極めて重要だと考えております。よって、当社は、全ての役員及び従業員が当社の基本的な価値観や倫理観を共有するために「EAJ行動規範」を制定し、周知徹底を図っております。

また、経営の効率性を確保するために、事業の拡大に合わせて組織体制を適宜見直し、各組織部門の効率的な運営及び責任体制の確立を図っております。

さらに、経営の透明性を確保するため、取締役の業務執行に対する監査役会による監督機能、法令や定款、及び当社諸規程の遵守を図るべく内部統制機能を充実させ、迅速かつ適正な情報開示を実現可能にさせる諸施策を講じております。

今後も業績と社会的責任の調和する誠実な企業活動を展開しながら、全ステークホルダーの利益にかなう経営の実現と企業価値の向上を目指して、コーポレート・ガバナンスの充実を図って参ります。

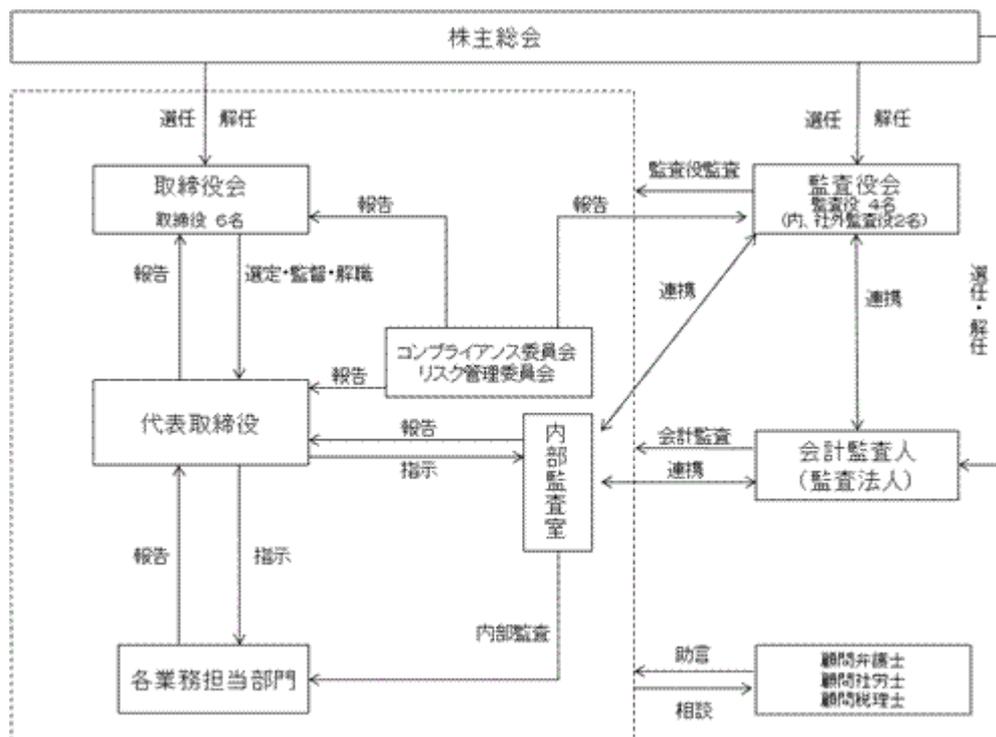
会社の機関の内容、及び内部統制システムの整備状況等

イ．会社の機関の基本的説明

当社は、取締役会（取締役6名）、監査役会（監査役4名（うち2名は社外監査役））を設置しております。また、代表取締役直轄の独立機関として内部監査室を設置し、専任者1名が担当しております。

ロ．コーポレート・ガバナンスの模式図

当社は、経営の健全性を確保し透明性を高めるため、以下の体制や組織を構築しております。



ハ．会社の機関の内容、及び内部統制システム整備の状況

当社は、経営の効率性と透明性を高めることを目的として、取締役6名の少人数で取締役会を構成しております。取締役会は毎月一回定例取締役会を開催するとともに、迅速な意思決定を確保するために、必要に応じて適宜、臨時取締役会を開催することにしております。

監査役4名も出席する取締役会においては、法令や定款、及び当社諸規程類に基づき、経営方針の決定、経営に関する重要事項の決議、業務進捗状況の報告、各取締役の職務執行の監督などを行っております。

また当社は、監査役会を設置しており、社外監査役2名を含む4名の監査役（うち常勤監査役1名）で構成しております。各監査役が取締役に、常勤監査役がその他社内会議に出席するほか、各取締役や重要な使用人との面談、及び社内各部署の業務監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行っております。

さらに、内部監査計画に基づく内部監査室の定期監査や、必要に応じて実施する特別監査を通じて、これらの内部統制が有効に機能していることを確認しております。

当社の内部統制システムについては、取締役会において内部統制の基本方針を決議しております。また、業務を適切かつ効率的に執行するために、社内諸規程により決裁者、決裁基準を明確に定めております。さらに、一部署で業務が完結することがなく、必ず複数部署の関与が生じ内部牽制が働く組織、業務分掌としております。

なお、会社の機関の内容、及び内部統制システム整備の状況は以下のとおりです。

1. 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性確保

- (1) 当社は、取締役および社員、その他の従業員が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動をとるための行動規範を示した「EAJ行動規範」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努める。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づき、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、研修等必要な諸活動を推進、管理する。また、法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内相談・報告体制として、「内部通報制度運用規程」に基づく、内部通報制度を整備する。
- (2) 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査組織へフィードバックする。
- (3) 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わない。反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理部を担当部署とし、不当要求防止責任者を選任のうえ、所轄官庁および関連団体と緊密に連携を図りながら、その排除に努めるとともに、組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底する。
- (4) 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制システムの構築を行う。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備する。

2. 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- (1) 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、取締役が「稟議・決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令及び「文書および電磁的記録管理規程」に基づき、保存・管理する。
- (2) 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規定の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施する。

3. 損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

- (1) 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理基本規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。
- (2) 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する。

4. 取締役の職務執行の効率性の確保

- (1) 当社は、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標および組織の目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月一回、取締役会で報告し、以後の活動に反映して効率的な業務運営を目指す。
- (2) また、定例の取締役会を原則毎月一回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行う。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、随時、各取締役および各本部長、議案に係る部署長を招集し、会議を行う。

5. 企業集団における業務の適正確保

- (1) 当社は、子会社の経営について、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換と統一のとれたグループ活動を推進するための定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行う。
- (2) 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立する。

6. 監査役の補助使用人

当社は、監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合に、監査役の業務補助のための専任または兼任による使用人を置くこととする。

7. 監査役の補助使用人の独立性

当社は、補助使用人を設置する場合において、当該使用人は、業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものとする。また、当該補助使用人の人事異動・人事評価、懲罰等の決定については、事前に監査役会の同意を必要とする。

8. 取締役および使用人の監査役への報告

取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、監査役に報告する。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求める。

9. その他監査の実効性の確保

監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、監査法人および内部監査室とそれぞれ定期的な情報交換、意見交換を行い、連携して監査を実行するものとする。

二. 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査について、海外子会社を含む全部門を対象に会計監査及び業務監査を実施しており、内部統制の有効性や業務の執行状況について、諸規程類の遵守状況やコンプライアンスの面から監査を行っております。監査結果の報告を社長に行いますが、内部監査の過程で発見された課題で、該当部署に社長から改善指示がなされた場合には、フォローアップ監査の実施により、改善状況の確認を随時行っております。

監査役監査については、各監査役が取締役会に、常勤監査役がその他社内会議に出席するほか、主として常勤監査役が各取締役や重要な使用人との面談及び各事業部門に対する監査を通じて、取締役の職務執行について監査を行うとともに、その結果を監査役会に逐一報告し、監査結果の共有を図っております。

なお、監査役会は、常勤監査役を通じて内部監査室から内部監査の状況に関して報告を受けるとともに、監査法人と会計監査の実施状況について意見交換を行うことで、監査の実効性及び効率性の向上に努めております。

また、常勤監査役と内部監査室は監査にかかる諸情報の情報交換を日常的に実施しており、また、内部監査室、常勤監査役及び監査法人は定期的な情報交換の機会を持ち、相互連携を図ることで、監査の充実に努めております。これらの情報についても、常勤監査役から監査役会に報告し、情報の共有化を図っております。

ホ. 会計監査の状況

当社の会計監査につきましては、有限責任あずさ監査法人との間で監査契約を締結しております。監査業務を執行した公認会計士の氏名及び監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 伊藤 俊哉

指定有限責任社員 業務執行社員 平井 清

(注) 継続監査年数につきましては、両名とも7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名 その他 7名

へ．社外監査役との関係

当社の社外監査役は2名であります。社外監査役である勝田和行は日本生命保険相互会社及びニッセイ同和損害保険株式会社にて監査役を経験しております。また、社団法人日本監査役協会にて常任理事を務めた経歴を持っているため、第三者としての立場から取締役の業務執行を適切に監督することを期待でき、またコンプライアンス遵守にも寄与するものと判断しております。

同じく社外監査役である三宅秀夫については、公認会計士として専門的な会計知識、経験を持っており、主に会計面における監査に寄与することを十分に期待できると判断しております。

社外監査役の勝田和行は当社株式3,200株及び新株予約権4個（1,600株）、三宅秀夫は当社株式3,200株及び新株予約権2個（800株）所有しておりますが、それ以外に当社と社外監査役との人的関係、資本的関係、取引関係、及びその他の利害関係はありません。

当社は社外取締役を選任しておりませんが、独立性の高い社外監査役2名を含む全監査役が取締役会に出席していること、常勤監査役がその他社内会議に出席していること及び適宜各取締役との面談を実施していること等を通じ、取締役の職務執行をはじめとした経営の監視を十分に行うことができているものと認識しており、現行の体制を採用しております。

コンプライアンス体制の整備状況

当社におけるコンプライアンスとは、法令、当社の規程類管理規程に定める規程類及び倫理、社会規範等のルールに従って行動していくことと定義しております。

当社は、公正かつ誠実な企業活動を推進し企業の社会的責任を果たすため、コンプライアンス規程を制定するとともに、コンプライアンスを経営の最重要課題としており、社内体制の整備や社内教育をはじめとしたコンプライアンス体制強化のため、社長直属の組織として、コンプライアンス委員会を設置しております。

コンプライアンス委員会は、社長を委員長とし、管理本部長、経営企画本部長、アシスタンス本部長、内部監査室長、管理部長及び必要に応じ指名するものを委員として構成しております。

また、コンプライアンス違反及びその可能性がある事案に接した従業員等が、その情報をコンプライアンス委員会に直接提供することができる内部通報制度を設けております。

リスク管理体制の整備状況

当社におけるリスクとは、法務リスク、労務リスク、財務リスク、自然災害リスク、情報システムリスク等のうち、会社経営に重大な影響を及ぼすものと定義しております。当社は、リスク管理基本規程を制定し、また、事業活動にかかるリスクの把握、評価、分析、対処方法の検討を行い、それを文書化しております。

リスクに関して、全社的な立場で的確に管理するとともに、リスクが具体化したときにおいては、迅速な意思決定を行的確な対応を行うために、社長直属の組織として、リスク管理を統括するリスク管理委員会を設けております。リスク管理委員会は、管理部を事務局として社長を委員長、常勤取締役及び組織長等から委員を選任することとしており、リスクに対する日常的な体制及び緊急時における対応策を講じる体制にしております。

また、当社は、弁護士、社会保険労務士、税理士と顧問契約を締結することにより、重要な法的判断、労務判断、税務判断及びコンプライアンスに関する事項について、必要に応じて指導、助言を受ける体制を整えております。

役員報酬の内訳

平成23年12月期における当社の取締役及び監査役の役員報酬の金額は、以下のとおりです。

取締役の年間報酬総額	49,050千円
監査役の年間報酬総額	9,240千円
（うち社外監査役に支払った年間報酬総額）	（4,800千円）

（注）上記報酬のほか、取締役1名については、取締役を兼務している連結子会社1社より報酬を支給しており、その金額は809千円であります。

役員報酬等の決定方針

取締役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、業績、財務状況及び経済情勢を考慮の上、代表取締役社長に一任しております。

監査役の報酬等の額は、株主総会の決議により承認された報酬限度額の範囲内で、監査役会の協議により決定しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる規定を定款に設けております。当社は、当該定款規定に基づき、有限責任あずさ監査法人との間に責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上を持って行う旨を定款で定めております。これは、定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査役の定数

当社の取締役は10名以内、監査役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるよう、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	12,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	12,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社グループの規模や特性等に照らして監査計画(監査範囲・所要日数等)の妥当性を検討し、双方協議の上でその都度報酬を決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当連結会計年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適時・適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	302,576	525,822
売掛金	105,723	82,038
仕掛品	10,120	86,481
立替金	275,352	202,200
繰延税金資産	-	12,976
その他	45,236	48,221
貸倒引当金	1,415	1,133
流動資産合計	737,593	956,606
固定資産		
有形固定資産		
建物	27,599	30,338
減価償却累計額	12,950	18,784
建物（純額）	14,649	11,554
器具及び備品	47,335	55,773
減価償却累計額	33,060	37,496
器具及び備品（純額）	14,275	18,277
その他	-	9,857
有形固定資産合計	28,924	39,689
無形固定資産		
ソフトウェア	32,050	31,245
その他	4,000	1,065
無形固定資産合計	36,050	32,311
投資その他の資産	32,091	25,046
固定資産合計	97,065	97,047
資産合計	834,659	1,053,653
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,036	33,565
短期借入金	180,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	53,144	45,200
1年内償還予定の社債	70,140	51,550
リース債務	6,566	-
未払金	34,887	41,273
未払法人税等	4,147	4,486
前受収益	109,113	120,559
その他	46,735	75,685
流動負債合計	506,770	632,320
固定負債		
社債	84,750	33,200
長期借入金	90,490	74,700
リース債務	2,962	-
その他	576	505
固定負債合計	178,779	108,405
負債合計	685,549	740,725

	前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,375	213,375
資本剰余金	139,375	139,375
利益剰余金	187,612	21,017
株主資本合計	165,137	331,732
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	16,028	18,804
その他の包括利益累計額合計	16,028	18,804
純資産合計	149,109	312,928
負債純資産合計	834,659	1,053,653

【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	515,328
売掛金	143,449
立替金	274,195
その他	39,159
貸倒引当金	1,556
流動資産合計	970,576
固定資産	
有形固定資産	38,622
無形固定資産	30,655
投資その他の資産	26,987
固定資産合計	96,265
資産合計	1,066,841
負債の部	
流動負債	
買掛金	3,785
短期借入金	230,000
1年内返済予定の長期借入金	41,036
1年内償還予定の社債	43,300
未払法人税等	22,417
前受収益	140,499
賞与引当金	19,227
その他	132,575
流動負債合計	632,840
固定負債	
社債	16,500
長期借入金	65,490
その他	546
固定負債合計	82,536
負債合計	715,377
純資産の部	
株主資本	
資本金	213,375
資本剰余金	139,375
利益剰余金	10,766
株主資本合計	363,516
その他の包括利益累計額	
為替換算調整勘定	12,052
その他の包括利益累計額合計	12,052
純資産合計	351,464
負債純資産合計	1,066,841

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
売上高	1,356,575	1,610,636
売上原価	976,973	1,144,233
売上総利益	379,601	466,403
販売費及び一般管理費	¹ 274,092	¹ 294,519
営業利益	105,508	171,883
営業外収益		
受取利息	84	130
助成金収入	2,061	3,421
その他	663	710
営業外収益合計	2,809	4,262
営業外費用		
支払利息	7,481	6,920
為替差損	5,784	3,357
社債発行費	2,409	-
その他	1,642	1,926
営業外費用合計	17,318	12,203
経常利益	90,999	163,942
特別利益		
固定資産売却益	² 173	-
償却債権取立益	792	-
特別利益合計	965	-
特別損失		
固定資産売却損	-	³ 29
固定資産除却損	⁴ 235	⁴ 85
貸倒損失	2,957	-
前期損益修正損	⁵ 4,630	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,611
リース解約損	-	2,278
特別損失合計	7,823	6,004
税金等調整前当期純利益	84,142	157,937
法人税、住民税及び事業税	5,527	4,722
法人税等調整額	93	13,379
法人税等合計	5,620	8,657
少数株主損益調整前当期純利益	-	166,594
当期純利益	78,521	166,594

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	166,594
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	2,776
その他の包括利益合計	-	² 2,776
包括利益	-	¹ 163,818
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	163,818
少数株主に係る包括利益	-	-

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	553,787
売上原価	415,797
売上総利益	137,989
販売費及び一般管理費	84,260
営業利益	53,728
営業外収益	
受取利息	53
助成金収入	504
為替差益	225
その他	44
営業外収益合計	827
営業外費用	
支払利息	1,269
その他	133
営業外費用合計	1,402
経常利益	53,153
特別損失	
固定資産売却損	8
特別損失合計	8
税金等調整前四半期純利益	53,145
法人税等	21,360
少数株主損益調整前四半期純利益	31,784
四半期純利益	31,784

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	31,784
その他の包括利益	
為替換算調整勘定	6,751
その他の包括利益合計	6,751
四半期包括利益	38,536
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	38,536
少数株主に係る四半期包括利益	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	213,375	213,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	213,375	213,375
資本剰余金		
前期末残高	139,375	139,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,375	139,375
利益剰余金		
前期末残高	266,133	187,612
当期変動額		
当期純利益	78,521	166,594
当期変動額合計	78,521	166,594
当期末残高	187,612	21,017
株主資本合計		
前期末残高	86,616	165,137
当期変動額		
当期純利益	78,521	166,594
当期変動額合計	78,521	166,594
当期末残高	165,137	331,732
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定		
前期末残高	10,047	16,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,980	2,776
当期変動額合計	5,980	2,776
当期末残高	16,028	18,804
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	10,047	16,028
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,980	2,776
当期変動額合計	5,980	2,776
当期末残高	16,028	18,804
純資産合計		
前期末残高	76,568	149,109
当期変動額		
当期純利益	78,521	166,594
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,980	2,776
当期変動額合計	72,541	163,818
当期末残高	149,109	312,928

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	84,142	157,937
減価償却費	32,545	30,747
貸倒引当金の増減額（ は減少）	1,387	281
為替差損益（ は益）	949	440
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,611
リース解約損	-	2,278
固定資産除却損	235	85
社債発行費	2,409	-
固定資産売却損益（ は益）	173	29
売上債権の増減額（ は増加）	13,611	22,733
仕掛品の増減額（ は増加）	10,120	76,360
立替金の増減額（ は増加）	94,929	73,068
仕入債務の増減額（ は減少）	94	31,535
前受収益の増減額（ は減少）	-	11,452
預り金の増減額（ は減少）	3,597	21,605
受取利息	84	130
支払利息	7,481	6,920
その他	639	15,163
小計	14,373	300,838
利息及び配当金の受取額	84	130
利息の支払額	8,330	6,292
法人税等の支払額	5,816	4,322
営業活動によるキャッシュ・フロー	310	290,354
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	14,611	24,121
有形固定資産の売却による収入	173	11
無形固定資産の取得による支出	2,383	13,844
敷金及び保証金の差入による支出	2,841	2,533
敷金及び保証金の回収による収入	3,150	773
その他	500	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,011	39,714
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額（ は減少）	80,000	80,000
長期借入れによる収入	-	130,000
長期借入金の返済による支出	71,504	153,734
社債の発行による収入	97,590	-
社債の償還による支出	36,740	70,140
リース債務の返済による支出	6,243	9,529
その他	-	2,278
財務活動によるキャッシュ・フロー	63,102	25,682
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,606	1,711
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	43,794	223,246
現金及び現金同等物の期首残高	258,781	302,576
現金及び現金同等物の期末残高	302,576	525,822

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S. A), INC. EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD. 北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司 EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITED	連結子会社の数 4社 連結子会社の名称 同左
2. 持分法の適用に関する事項	該当事項はありません。	同左
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	同左
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。 有形固定資産（リース資産を除く） 当社グループは定率法を採用し、一部の在外連結子会社は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～15年 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 リース資産 イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。	たな卸資産 仕掛品 同左 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 リース資産 イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左

項目	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
(3) 重要な繰延資産の処理方法	<p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	
(4) 重要な引当金の計上基準	<p>社債発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。</p>	<p>貸倒引当金 同左</p>
(5) 重要なヘッジ会計の方法	<p>貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息</p> <p>ヘッジ方針 社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>	<p>ヘッジ引当金 同左</p> <p>ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法 同左</p>
(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲		<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	<p>連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p>	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年 3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日）を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ3,333千円減少し、税金等調整前当期純利益は6,944千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始により、投資その他の資産が6,944千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年 3月24日 内閣府令第5号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりました「前受収益の増減額（は減少）」は、当連結会計年度において、重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前受収益の増減額（は減少）」は、1,509千円であります。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年 6月30日）を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)
当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 100,000千円	当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額 250,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 50,000千円

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 34,908千円 給料手当 104,435千円 貸倒引当金繰入額 1,387千円 2 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 173千円 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 153千円 ソフトウェア 82千円 計 235千円 5 前期損益修正損の主な内容は、従業員に対する過年度における時間外労働手当の支払額であります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 59,099千円 給料手当 101,726千円 3 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 29千円 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 85千円

（連結包括利益計算書関係）

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益	
親会社株主に係る包括利益	72,541千円
少数株主に係る包括利益	- 千円
計	72,541千円
2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益	
為替換算調整勘定	5,980千円
計	5,980千円

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,595	-	-	2,595
合計	2,595	-	-	2,595
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	2,595	-	-	2,595
合計	2,595	-	-	2,595
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成22年12月31日現在） （千円）	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に 掲記されている科目の金額との関係 （平成23年12月31日現在） （千円）
現金及び預金勘定 302,576	現金及び預金勘定 525,822
現金及び現金同等物 302,576	現金及び現金同等物 525,822

（リース取引関係）

前連結会計年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(イ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事</p> <p>項「4. 会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース 該当事項はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">11,769</td> <td style="text-align: right;">9,030</td> <td style="text-align: right;">2,739</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">11,863</td> <td style="text-align: right;">7,716</td> <td style="text-align: right;">4,146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">23,633</td> <td style="text-align: right;">16,747</td> <td style="text-align: right;">6,886</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">4,379千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,112千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">7,492千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">5,396千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,726千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">546千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	11,769	9,030	2,739	ソフトウェア	11,863	7,716	4,146	合計	23,633	16,747	6,886	1年内	4,379千円	1年超	3,112千円	合計	7,492千円	支払リース料	5,396千円	減価償却費相当額	4,726千円	支払利息相当額	546千円	<p>1. ファイナンス・リース取引（借主側）</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産 同左</p> <p>(イ) 無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">-千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">4,688千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">4,086千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td style="text-align: right;">289千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	-	-	-	ソフトウェア	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	4,688千円	減価償却費相当額	4,086千円	支払利息相当額	289千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
器具及び備品	11,769	9,030	2,739																																																						
ソフトウェア	11,863	7,716	4,146																																																						
合計	23,633	16,747	6,886																																																						
1年内	4,379千円																																																								
1年超	3,112千円																																																								
合計	7,492千円																																																								
支払リース料	5,396千円																																																								
減価償却費相当額	4,726千円																																																								
支払利息相当額	546千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
器具及び備品	-	-	-																																																						
ソフトウェア	-	-	-																																																						
合計	-	-	-																																																						
1年内	-千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	-千円																																																								
支払リース料	4,688千円																																																								
減価償却費相当額	4,086千円																																																								
支払利息相当額	289千円																																																								

（金融商品関係）

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金及び短期借入金で賄っております。また、設備投資資金として、自己資金の充たに加え、社債、長期借入金及びリースによる調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

社債、長期借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部金利スワップ取引の利用や、固定金利による調達を行っております。また、社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部、固定金利による調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	302,576	302,576	-
(2) 売掛金	105,723	105,723	-
(3) 立替金	275,352	275,352	-
資産計	683,651	683,651	-
(1) 買掛金	2,036	2,036	-
(2) 短期借入金	180,000	180,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	53,144	53,144	-
(4) 1年内償還予定の社債	70,140	70,140	-
(5) リース債務(流動負債)	6,566	6,566	-
(6) 未払金	34,887	34,887	-
(7) 未払法人税等	4,147	4,147	-
(8) 社債	84,750	84,437	312
(9) 長期借入金	90,490	86,047	4,442
(10) リース債務(固定負債)	2,962	2,762	200
負債計	529,125	524,169	4,955

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、

(5) リース債務(流動負債)、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債、(9) 長期借入金、(10) リース債務(固定負債)

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	302,576	-	-	-
売掛金	105,723	-	-	-
立替金	275,352	-	-	-
合計	683,651	-	-	-

3. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
社債	70,140	51,550	33,200	-	-	-
長期借入金	53,144	32,648	20,912	14,280	14,280	8,370
リース債務	6,566	2,962	-	-	-	-
合計	129,850	87,160	54,112	14,280	14,280	8,370

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの所要資金調達は、大きく分けて運転資金及び設備投資資金の調達となっております。運転資金は自己資金及び短期借入金で賄っております。また、設備投資資金として、自己資金の充たに加え、社債及び長期借入金による調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び立替金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

社債及び長期借入金は、運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後5年であります。固定金利による調達を行っているため、金利の低下によるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権については、債権管理規程に従い、取引先毎に取引開始時における与信調査、期日管理及び残高管理を継続的に行い、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、社債及び借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、一部固定金利による調達を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理は、各部署からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	525,822	525,822	-
(2) 売掛金	82,038	82,038	-
(3) 立替金	202,200	202,200	-
資産計	810,061	810,061	-
(1) 買掛金	33,565	33,565	-
(2) 短期借入金	260,000	260,000	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	45,200	45,200	-
(4) 1年内償還予定の社債	51,550	51,550	-
(5) 未払金	41,273	41,273	-
(6) 未払法人税等	4,486	4,486	-
(7) 社債	33,200	33,076	123
(8) 長期借入金	74,700	73,805	894
負債計	543,975	542,956	1,018

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 1年内償還予定の社債、

(5) 未払金、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債、(8) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	525,822	-	-	-
売掛金	82,038	-	-	-
立替金	202,200	-	-	-
合計	810,061	-	-	-

3. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成22年12月31日）及び当連結会計年度（平成23年12月31日）については該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例 処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	12,200	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1．採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。 2．退職給付費用に関する事項 確定拠出年金制度への掛金支払額は1,111千円であります。	1．採用している退職給付制度の概要 一部の在外連結子会社は確定拠出年金制度を採用しております。 2．退職給付費用に関する事項 確定拠出年金制度への掛金支払額は1,028千円であります。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 4名 当社従業員 57名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式182株
付与日	平成22年12月31日
権利確定条件	付与日（平成22年12月31日）以降、権利確定日（平成24年12月31日）まで継続して勤務していること。 その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	自平成22年12月31日 至平成24年12月31日
権利行使期間	自平成25年1月1日 至平成32年10月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成22年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	182
失効	-
権利確定	-
未確定残	182
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成22年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	250,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値に基づいて算出しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

DCF方式

(2) スtock・オプションの本源的価値の合計額

		平成22年ストック・オプション
期末における本源的価値		-
権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値		-

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社監査役 4名 当社従業員 57名 当社子会社取締役 3名 当社子会社従業員 13名	当社取締役 1名 当社従業員 15名 当社子会社従業員 12名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式182株	普通株式38株
付与日	平成22年12月31日	平成23年10月17日
権利確定条件	付与日（平成22年12月31日）以降、権利確定日（平成24年12月31日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。	付与日（平成23年10月17日）以降、権利確定日（平成25年10月17日）まで継続して勤務していること。その他の条件については、当社と付与対象者との間で締結した新株予約権割当契約の定めによるものとする。
対象勤務期間	自平成22年12月31日 至平成24年12月31日	自平成23年10月17日 至平成25年10月17日
権利行使期間	自平成25年1月1日 至平成32年10月31日	自平成25年10月18日 至平成32年10月31日

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成23年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	182	-
付与	-	38
失効	7	-
権利確定	-	-
未確定残	175	38
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	-	-
権利確定	-	-
権利行使	-	-
失効	-	-
未行使残	-	-

単価情報

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	-	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価をストック・オプションの単位当たりの本源的価値に基づいて算出しております。

なお、付与時点の単位当たりの本源的価値は以下のとおりです。

(1) 価値算定の基礎となる自社の株式の評価方法

DCF方式

(2) ストック・オプションの本源的価値の合計額

	平成22年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
期末における本源的価値	-	-
権利行使されたストック・オプションの 権利行使日における本源的価値	-	-

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 (平成22年12月31日)	当連結会計年度 (平成23年12月31日)																																																																																												
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">74,136</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">801</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">549</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,251</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">989</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">507</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">42</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">78,277</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">78,277</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">-</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>在外子会社の減価償却費</td><td style="text-align: right;">576</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">576</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;">576</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">2.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.2</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">32.3</td></tr> <tr><td>海外子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">5.5</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">6.8</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	74,136	減価償却費超過額	801	貸倒引当金	549	貸倒損失	1,251	未払事業税	989	未払事業所税	507	その他	42	繰延税金資産小計	78,277	評価性引当額	78,277	繰延税金資産合計	-	繰延税金負債		在外子会社の減価償却費	576	繰延税金負債合計	576	繰延税金資産（負債）の純額	576	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.7	住民税均等割	1.2	評価性引当額の増減	32.3	海外子会社との税率差異	5.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>繰延税金資産</td><td></td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">10,995</td></tr> <tr><td>減価償却費超過額</td><td style="text-align: right;">241</td></tr> <tr><td>敷金償却費</td><td style="text-align: right;">2,825</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">449</td></tr> <tr><td>貸倒損失</td><td style="text-align: right;">1,251</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">975</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">555</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">17,449</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">4,120</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">13,328</td></tr> <tr><td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr><td>在外子会社の減価償却費</td><td style="text-align: right;">505</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">505</td></tr> <tr><td>繰延税金資産（負債）の純額</td><td style="text-align: right;">12,823</td></tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">40.7</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入 されない項目</td><td style="text-align: right;">1.7</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">0.6</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増減</td><td style="text-align: right;">47.0</td></tr> <tr><td>海外子会社との税率差異</td><td style="text-align: right;">2.6</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">1.1</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">5.5</td></tr> </table>	繰延税金資産		繰越欠損金	10,995	減価償却費超過額	241	敷金償却費	2,825	貸倒引当金	449	貸倒損失	1,251	未払事業税	975	未払事業所税	555	その他	154	繰延税金資産小計	17,449	評価性引当額	4,120	繰延税金資産合計	13,328	繰延税金負債		在外子会社の減価償却費	505	繰延税金負債合計	505	繰延税金資産（負債）の純額	12,823	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.7	住民税均等割	0.6	評価性引当額の増減	47.0	海外子会社との税率差異	2.6	その他	1.1	税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5
繰延税金資産																																																																																													
繰越欠損金	74,136																																																																																												
減価償却費超過額	801																																																																																												
貸倒引当金	549																																																																																												
貸倒損失	1,251																																																																																												
未払事業税	989																																																																																												
未払事業所税	507																																																																																												
その他	42																																																																																												
繰延税金資産小計	78,277																																																																																												
評価性引当額	78,277																																																																																												
繰延税金資産合計	-																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
在外子会社の減価償却費	576																																																																																												
繰延税金負債合計	576																																																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	576																																																																																												
法定実効税率	40.7																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入 されない項目	2.7																																																																																												
住民税均等割	1.2																																																																																												
評価性引当額の増減	32.3																																																																																												
海外子会社との税率差異	5.5																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.8																																																																																												
繰延税金資産																																																																																													
繰越欠損金	10,995																																																																																												
減価償却費超過額	241																																																																																												
敷金償却費	2,825																																																																																												
貸倒引当金	449																																																																																												
貸倒損失	1,251																																																																																												
未払事業税	975																																																																																												
未払事業所税	555																																																																																												
その他	154																																																																																												
繰延税金資産小計	17,449																																																																																												
評価性引当額	4,120																																																																																												
繰延税金資産合計	13,328																																																																																												
繰延税金負債																																																																																													
在外子会社の減価償却費	505																																																																																												
繰延税金負債合計	505																																																																																												
繰延税金資産（負債）の純額	12,823																																																																																												
法定実効税率	40.7																																																																																												
(調整)																																																																																													
交際費等永久に損金に算入 されない項目	1.7																																																																																												
住民税均等割	0.6																																																																																												
評価性引当額の増減	47.0																																																																																												
海外子会社との税率差異	2.6																																																																																												
その他	1.1																																																																																												
税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.5																																																																																												

（資産除去債務関係）

当連結会計年度末（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

	医療アシスタ ンス事業 （千円）	ライフアシ スタンス事業 （千円）	計（千円）	消去又は全 社（千円）	連結 （千円）
・売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	1,111,946	244,628	1,356,575	-	1,356,575
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,111,946	244,628	1,356,575	-	1,356,575
営業費用	824,226	223,164	1,047,391	203,675	1,251,066
営業利益	287,720	21,463	309,184	203,675	105,508
・資産、減価償却費及び 資本的支出					
資産	514,915	20,119	535,034	299,624	834,659
減価償却費	22,622	4,514	27,136	5,408	32,545
資本的支出	7,885	255	8,140	1,776	9,917

（注）1．事業区分の方法

医療アシスタンス事業

国内外の海外旅行保険付帯のアシスタンスサービスの受託、自社アシスタンスサービスの提供。

ライフアシスタンス事業

コンシェルジュサービスの提供。

2．各区分に属する主要な製品

当社グループは役務提供を主なサービスとしているため、該当事項はありません。

3．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は203,675千円であり、その主なものは管理部門人件費であります。

4．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた金額299,624千円は、主に現預金及び管理部門に係る資産であります。

5．資本的支出のうち、消去又は全社の項目に含めた金額は、管理部門にかかる設備投資額であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

海外売上高は、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、「医療アシスタンス事業」及び「ライフアシスタンス事業」の2つを報告セグメントとしております。

「医療アシスタンス事業」は損害保険会社からの受託若しくは自社直接提供により、自国外で旅行や出張中に病気や怪我をされたお客様が、不自由なく必要な医療を受けられるようにコーディネートする業務を主なものとしております。

「ライフアシスタンス事業」はクレジットカード会社からの受託業務として、カード会員に対する海外コンシェルジュサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシ スタンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,111,946	244,628	1,356,575	-	1,356,575
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,111,946	244,628	1,356,575	-	1,356,575
セグメント利益	287,720	21,463	309,184	203,675	105,508
セグメント資産	514,915	20,119	535,034	299,624	834,659
その他の項目					
減価償却費	22,622	4,514	27,136	5,408	32,545
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	7,885	255	8,140	1,776	9,917

(注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金であります。

3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1, 2, 3	連結財務諸表 計上額 (注)4
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシス タンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,325,354	285,282	1,610,636	-	1,610,636
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,325,354	285,282	1,610,636	-	1,610,636
セグメント利益	346,372	59,493	405,865	233,981	171,883
セグメント資産	532,508	30,878	563,386	490,267	1,053,653
その他の項目					
減価償却費	22,018	3,738	25,756	4,990	30,747
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	14,861	9,077	23,939	14,327	38,266

- (注) 1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
2. セグメント資産の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社資産及び連結子会社との債権債務の相殺消去が含まれております。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現預金であります。
3. その他の項目の減価償却費の調整額、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社資産に係るものであります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への営業収益が連結損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	中国	タイ国	その他	計
23,680	5,771	4,988	5,248	39,689

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント
株式会社損害保険ジャパン	695,018	医療アシスタンス事業
American Express International Inc.	277,375	ライフアシスタンス事業
内閣府	167,569	医療アシスタンス事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年1月1日 至平成22年12月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主	吉田 一正			当社代表取締役社長	(被所有) 直接42.9	債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証(注)2(1)	323,634	-	-
							当社リース契約に対する債務被保証(注)2(2)	18,920	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 当社は銀行借入に対し主要株主及び代表取締役社長の吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

(2) 当社のリース契約の一部に対する債務残高について、主要株主及び代表取締役社長吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

当連結会計年度（自平成23年1月1日 至平成23年12月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 57,460.26円	1株当たり純資産額 120,588.87円
1株当たり当期純利益金額 30,258.73円	1株当たり当期純利益金額 64,198.38円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年1月1日 至平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)
当期純利益（千円）	78,521	166,594
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	78,521	166,594
期中平均株式数（株）	2,595	2,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数182個) 新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 普通株式 182株	新株予約権2種類 (新株予約権の数213個) 新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 普通株式 213株

（重要な後発事象）

前連結会計年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)								
	<p>平成24年3月5日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成24年3月23日付をもって普通株式1株につき400株に分割しました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,035,405株</p> <p>(2) 分割方法 平成24年3月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合をもって分割しました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前連結会計年度における1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当連結会計年度における1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="802 779 1380 1155"> <thead> <tr> <th data-bbox="802 779 1091 808">前連結会計年度</th> <th data-bbox="1091 779 1380 808">当連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="802 808 1091 860">1株当たり純資産額 143.65円</td> <td data-bbox="1091 808 1380 860">1株当たり純資産額 301.47円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="802 860 1091 943">1株当たり当期純利益 金額 75.65円</td> <td data-bbox="1091 860 1380 943">1株当たり当期純利益 金額 160.50円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="802 943 1091 1155">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> <td data-bbox="1091 943 1380 1155">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度	当連結会計年度	1株当たり純資産額 143.65円	1株当たり純資産額 301.47円	1株当たり当期純利益 金額 75.65円	1株当たり当期純利益 金額 160.50円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
前連結会計年度	当連結会計年度								
1株当たり純資産額 143.65円	1株当たり純資産額 301.47円								
1株当たり当期純利益 金額 75.65円	1株当たり当期純利益 金額 160.50円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。								

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計方針の変更)	
1 株当たり当期純利益に関する会計基準等の適用	
当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。	
当第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第1四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)	
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)	
当第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間
(平成24年3月31日)

当社において、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。

当第1四半期連結会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額	300,000千円
借入実行残高	170,000千円
差引額	130,000千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第1四半期連結累計期間
(自平成24年1月1日
至平成24年3月31日)

減価償却費	6,649千円
-------	---------

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間（自平成24年1月1日至平成24年3月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	医療アシスタ ンス事業	ライフアシスタ ンス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	469,351	84,435	553,787	-	553,787
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	469,351	84,435	553,787	-	553,787
セグメント利益	95,974	27,363	123,337	69,608	53,728

(注)1. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	30.62円
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	31,784
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	31,784
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,038
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権2種類 (新株予約権の数204個) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 81,600株

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年3月23日付で株式1株につき400株の株式分割を行っております。

（会計方針の変更）

当第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。この適用により、当第1四半期連結会計期間に行った株式分割は、期首に行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本エマージェンシー アシスタンス株式会社	第2回無担保社債	平成21年 3月31日	24,950 (16,700)	8,250 (8,250)	0.54	なし	平成24年 3月30日
日本エマージェンシー アシスタンス株式会社	第3回無担保社債	平成21年 5月29日	29,940 (20,040)	9,900 (9,900)	0.54	なし	平成24年 5月29日
日本エマージェンシー アシスタンス株式会社	第4回無担保社債	平成22年 9月30日	100,000 (33,400)	66,600 (33,400)	0.64	なし	平成25年 9月30日
合計	-	-	154,890 (70,140)	84,750 (51,550)	-	-	-

(注) 1. (内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
51,550	33,200	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	260,000	1.1	-
1年以内に返済予定の長期借入金	53,144	45,200	1.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	6,566	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	90,490	74,700	1.7	平成25年 ~平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,962	-	-	-
合計	333,162	379,900	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末約定利率による借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	36,840	21,060	9,960	6,840

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	265,892	459,968
売掛金	103,603	81,639
仕掛品	10,120	86,481
立替金	272,676	199,922
前渡金	13,023	11,919
前払金	12,105	12,105
前払費用	14,128	16,022
繰延税金資産	-	12,976
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	-	2,402
その他	301	1,524
貸倒引当金	1,415	1,133
流動資産合計	690,437	883,828
固定資産		
有形固定資産		
建物	23,061	23,061
減価償却累計額	11,373	14,202
建物（純額）	11,688	8,859
器具及び備品	29,338	32,818
減価償却累計額	21,258	23,997
器具及び備品（純額）	8,080	8,821
建設仮勘定	-	6,000
有形固定資産合計	19,768	23,680
無形固定資産		
ソフトウェア	32,050	31,213
ソフトウェア仮勘定	4,000	-
無形固定資産合計	36,050	31,213
投資その他の資産		
関係会社株式	60,016	60,016
出資金	110	110
敷金	22,120	15,175
差入保証金	3,000	3,388
関係会社長期貸付金	-	9,611
長期前払費用	2,013	-
繰延税金資産	-	352
投資その他の資産合計	87,259	88,655
固定資産合計	143,078	143,548
資産合計	833,515	1,027,376

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,871	33,415
短期借入金	180,000	260,000
1年内返済予定の長期借入金	53,144	45,200
1年内償還予定の社債	70,140	51,550
リース債務	6,566	-
未払金	62,147	76,139
未払費用	16,295	19,014
未払法人税等	3,366	3,342
未払消費税等	10,131	7,247
前受金	-	4,989
預り金	10,643	16,709
前受収益	109,113	119,038
その他	2,037	1,880
流動負債合計	525,456	638,525
固定負債		
社債	84,750	33,200
長期借入金	90,490	74,700
リース債務	2,962	-
固定負債合計	178,202	107,900
負債合計	703,659	746,425
純資産の部		
株主資本		
資本金	213,375	213,375
資本剰余金		
資本準備金	139,375	139,375
資本剰余金合計	139,375	139,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	222,893	71,798
利益剰余金合計	222,893	71,798
株主資本合計	129,856	280,951
純資産合計	129,856	280,951
負債純資産合計	833,515	1,027,376

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,335,291	1,592,410
売上原価	¹ 982,704	¹ 1,147,881
売上総利益	352,586	444,529
販売費及び一般管理費	² 273,264	² 293,416
営業利益	79,321	151,112
営業外収益		
受取利息	100	52
助成金収入	1,800	3,100
その他	648	459
営業外収益合計	2,548	3,612
営業外費用		
支払利息	6,830	6,162
社債利息	650	757
為替差損	1,986	1,385
社債発行費	2,409	-
支払保証料	-	1,165
その他	1,642	564
営業外費用合計	13,520	10,035
経常利益	68,350	144,689
特別利益		
償却債権取立益	792	-
特別利益合計	792	-
特別損失		
固定資産除却損	³ 207	³ 83
貸倒損失	2,957	-
前期損益修正損	⁴ 4,334	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	3,611
リース解約損	-	2,278
特別損失合計	7,499	5,973
税引前当期純利益	61,643	138,716
法人税、住民税及び事業税	950	950
法人税等調整額	-	13,328
法人税等合計	950	12,378
当期純利益	60,693	151,095

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
.人件費	2	451,926	45.5	461,403	37.7
.経費		540,899	54.5	762,838	62.3
当期総費用		992,825	100.0	1,224,241	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		10,120	
合計		992,825		1,234,362	
期末仕掛品たな卸高		10,120		86,481	
当期売上原価		982,704		1,147,881	

(注) 1 原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算であります。

2 主な内訳は次のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
外注費(千円)	416,664	551,658

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	213,375	213,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	213,375	213,375
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	139,375	139,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,375	139,375
資本剰余金合計		
前期末残高	139,375	139,375
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	139,375	139,375
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	283,587	222,893
当期変動額		
当期純利益	60,693	151,095
当期変動額合計	60,693	151,095
当期末残高	222,893	71,798
利益剰余金合計		
前期末残高	283,587	222,893
当期変動額		
当期純利益	60,693	151,095
当期変動額合計	60,693	151,095
当期末残高	222,893	71,798
株主資本合計		
前期末残高	69,162	129,856
当期変動額		
当期純利益	60,693	151,095
当期変動額合計	60,693	151,095
当期末残高	129,856	280,951
純資産合計		
前期末残高	69,162	129,856
当期変動額		
当期純利益	60,693	151,095
当期変動額合計	60,693	151,095
当期末残高	129,856	280,951

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	たな卸資産 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。	たな卸資産 仕掛品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 (3) リース資産 イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左
4. 繰延資産の処理方法	社債発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。	

項目	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左
6. ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・・・金利スワップ ヘッジ対象・・・借入金利息 (3) ヘッジ方針 社内規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4) ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジの有効性評価の方法 同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」 (企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産 除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基 準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用しており ます。 これにより、営業利益及び経常利益がそれぞれ3,333 千円減少し、税引前当期純利益は6,944千円減少してお ります。また、当会計基準等の適用開始により、投資その 他の資産が6,944千円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
	<p>(損益計算書) 前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めてお りました「支払保証料」は、当事業年度において、重要性が 増したため区分掲記しております。 なお、前事業年度の「支払保証料」は1,213千円でありま す。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 未払金 28,848千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 未払金 36,982千円</p>
<p>2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 200,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 100,000千円</p>	<p>2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。 当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 250,000千円 借入実行残高 200,000千円 差引額 50,000千円</p>

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																				
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社に対する外注費 272,179千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="150 539 574 860"> <tr><td>役員報酬</td><td>34,080千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>104,435千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>14,483千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>19,764千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>27,253千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>14,830千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,471千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>14,301千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>1,387千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="150 936 502 1003"> <tr><td>器具及び備品</td><td>124千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>82千円</td></tr> <tr><td>計</td><td>207千円</td></tr> </table> <p>4 前期損益修正損の主な内容は従業員に対する過年度における時間外労働手当の支払額であります。</p>	役員報酬	34,080千円	給料手当	104,435千円	賞与	14,483千円	法定福利費	19,764千円	支払報酬	27,253千円	支払手数料	14,830千円	減価償却費	1,471千円	地代家賃	14,301千円	貸倒引当金繰入額	1,387千円	器具及び備品	124千円	ソフトウェア	82千円	計	207千円	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社に対する外注費 318,284千円</p> <p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="801 539 1153 714"> <tr><td>役員報酬</td><td>58,290千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>101,726千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>19,194千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>26,327千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,793千円</td></tr> </table> <p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="801 936 1141 965"> <tr><td>器具及び備品</td><td>83千円</td></tr> </table>	役員報酬	58,290千円	給料手当	101,726千円	法定福利費	19,194千円	支払報酬	26,327千円	減価償却費	1,793千円	器具及び備品	83千円
役員報酬	34,080千円																																				
給料手当	104,435千円																																				
賞与	14,483千円																																				
法定福利費	19,764千円																																				
支払報酬	27,253千円																																				
支払手数料	14,830千円																																				
減価償却費	1,471千円																																				
地代家賃	14,301千円																																				
貸倒引当金繰入額	1,387千円																																				
器具及び備品	124千円																																				
ソフトウェア	82千円																																				
計	207千円																																				
役員報酬	58,290千円																																				
給料手当	101,726千円																																				
法定福利費	19,194千円																																				
支払報酬	26,327千円																																				
減価償却費	1,793千円																																				
器具及び備品	83千円																																				

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																																								
<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(イ) 有形固定資産 該当事項はありません。</p> <p>(ロ) 無形固定資産 ソフトウェアであります。 リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 該当事項はありません。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>11,769</td> <td>9,030</td> <td>2,739</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ エア</td> <td>11,863</td> <td>7,716</td> <td>4,146</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,633</td> <td>16,747</td> <td>6,886</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,379千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>3,112千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,492千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,396千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,726千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>546千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び 備品	11,769	9,030	2,739	ソフトウ エア	11,863	7,716	4,146	合計	23,633	16,747	6,886	1年内	4,379千円	1年超	3,112千円	合計	7,492千円	支払リース料	5,396千円	減価償却費相当額	4,726千円	支払利息相当額	546千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引 リース資産の内容</p> <p>(イ) 有形固定資産 同左</p> <p>(ロ) 無形固定資産 該当事項はありません。 リース資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 同左</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 相当額 (千円)</th> <th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th> <th>期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び 備品</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>ソフトウ エア</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>-千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び 支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>4,668千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,086千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>289千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>利息相当額の算定方法 同左</p>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び 備品	-	-	-	ソフトウ エア	-	-	-	合計	-	-	-	1年内	-千円	1年超	-千円	合計	-千円	支払リース料	4,668千円	減価償却費相当額	4,086千円	支払利息相当額	289千円
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
器具及び 備品	11,769	9,030	2,739																																																						
ソフトウ エア	11,863	7,716	4,146																																																						
合計	23,633	16,747	6,886																																																						
1年内	4,379千円																																																								
1年超	3,112千円																																																								
合計	7,492千円																																																								
支払リース料	5,396千円																																																								
減価償却費相当額	4,726千円																																																								
支払利息相当額	546千円																																																								
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																																						
器具及び 備品	-	-	-																																																						
ソフトウ エア	-	-	-																																																						
合計	-	-	-																																																						
1年内	-千円																																																								
1年超	-千円																																																								
合計	-千円																																																								
支払リース料	4,668千円																																																								
減価償却費相当額	4,086千円																																																								
支払利息相当額	289千円																																																								

（有価証券関係）

前事業年度（平成22年12月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額60,016千円）は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年12月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額60,016千円）は非上場株式であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (千円)
繰延税金資産	繰延税金資産
繰越欠損金 74,136	繰越欠損金 10,995
減価償却費超過額 801	減価償却費超過額 241
貸倒引当金 549	敷金償却費 2,825
貸倒損失 1,251	貸倒引当金 449
未払事業税 989	貸倒損失 1,251
未払事業所税 507	未払事業税 975
その他 42	未払事業所税 555
繰延税金資産小計 78,277	その他 154
評価性引当額 78,277	繰延税金資産小計 17,449
繰延税金資産合計 -	評価性引当額 4,120
	繰延税金資産合計 13,328
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容 (%)
法定実効税率 40.7	法定実効税率 40.7
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 3.8	交際費等永久に損金に算入されない項目 2.0
住民税均等割 1.6	住民税均等割 0.7
評価性引当額の増減 44.6	評価性引当額の増減 53.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.5	その他 1.2
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 8.9

（資産除去債務関係）

当事業年度末（平成23年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり純資産額 50,040.86円	1株当たり純資産額 108,266.37円
1株当たり当期純利益金額 23,388.62円	1株当たり当期純利益金額 58,225.51円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、 新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期 中平均株価が把握できないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益（千円）	60,693	151,095
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	60,693	151,095
期中平均株式数（株）	2,595	2,595
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	新株予約権1種類 (新株予約権の数182個) 新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 普通株式 182株	新株予約権2種類 (新株予約権の数213個) 新株予約権の目的となる株式の種 類及び数 普通株式 213株

（重要な後発事象）

前事業年度 （自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日）	当事業年度 （自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）								
	<p>平成24年 3月 5日開催の当社取締役会の決議に基づき、次のように株式分割による新株式を発行しております。</p> <p>平成24年 3月23日付をもって普通株式 1株につき400株に分割しました。</p> <p>(1) 分割により増加する株式数 普通株式 1,035,405株</p> <p>(2) 分割方法 平成24年 3月22日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき400株の割合をもって分割しました。</p> <p>当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報及び当期首に行われたと仮定した場合の当事業年度における 1株当たり情報は、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1" data-bbox="802 752 1382 1128"> <thead> <tr> <th data-bbox="802 752 1091 784">前事業年度</th> <th data-bbox="1091 752 1382 784">当事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="802 784 1091 835">1株当たり純資産額 125.10円</td> <td data-bbox="1091 784 1382 835">1株当たり純資産額 270.67円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="802 835 1091 913">1株当たり当期純利益 金額 58.47円</td> <td data-bbox="1091 835 1382 913">1株当たり当期純利益 金額 145.56円</td> </tr> <tr> <td data-bbox="802 913 1091 1128">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。</td> <td data-bbox="1091 913 1382 1128">なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。</td> </tr> </tbody> </table>	前事業年度	当事業年度	1株当たり純資産額 125.10円	1株当たり純資産額 270.67円	1株当たり当期純利益 金額 58.47円	1株当たり当期純利益 金額 145.56円	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。
前事業年度	当事業年度								
1株当たり純資産額 125.10円	1株当たり純資産額 270.67円								
1株当たり当期純利益 金額 58.47円	1株当たり当期純利益 金額 145.56円								
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、新株予約権が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載していません。								

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	23,061	-	-	23,061	14,202	2,828	8,859
器具及び備品	29,338	5,211	1,731	32,818	23,997	4,386	8,821
建設仮勘定	-	6,000	-	6,000	-	-	6,000
有形固定資産計	52,400	11,211	1,731	61,880	38,199	7,215	23,680
無形固定資産							
ソフトウェア	100,170	16,542	-	116,712	85,499	17,379	31,213
ソフトウェア仮勘定	4,000	-	4,000	-	-	-	-
無形固定資産計	104,170	16,542	4,000	116,712	85,499	17,379	31,213
長期前払費用	2,013	-	2,013	-	-	-	-

(注) 当期増加額のうち、主なものは以下のとおりです。

ソフトウェア：	基幹システムと会計システムの連動ソフトウェア	10,206千円
	留学生危機管理サービスにおける安否確認システム	3,809千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,415	1,133	-	1,415	1,133

(注) 当期減少額(その他)の欄は一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	1,099
預金	
普通預金	364,234
外貨預金	94,633
小計	458,868
合計	459,968

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
内閣府	32,552
株式会社損害保険ジャパン	27,105
エイチ・エス損害保険株式会社	5,824
Sompo Japan Claim Services (America), Inc.	5,100
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	2,094
その他	8,961
合計	81,639

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率 （％）	滞留期間 （日） (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B) 365
103,603	1,063,326	1,085,291	81,639	93.0	31.8

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．仕掛品

品目	金額（千円）
国際医療交流支援サービス	86,481
合計	86,481

二．立替金

相手先	金額（千円）
株式会社損害保険ジャパン	123,830
エイチ・エス損害保険株式会社	25,612
エース損害保険株式会社	18,349
財団法人海外漁業協力財団	12,388
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	8,349
その他	11,392
合計	199,922

投資その他の資産

イ．関係会社株式

銘柄	金額（千円）
北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司	29,719
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.	12,339
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.	11,840
EMERGENCY ASSISTANCE (THAILAND) COMPANY LIMITED	6,116
合計	60,016

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社電通	28,364
Hygeia Corporation	2,802
柳田国際法律事務所	576
FEIC (ASIA) Ltd.	542
株式会社日本翻訳センター	247
その他	881
合計	33,415

ロ．短期借入金

相手先	金額（千円）
株式会社三井住友銀行	100,000
株式会社りそな銀行	50,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	50,000
株式会社みずほ銀行	50,000
株式会社横浜銀行	10,000
合計	260,000

ハ．1年内償還予定の社債

相手先	金額(千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	51,550
合計	51,550

二．未払金

相手先	金額(千円)
北京威馬捷国際旅行援助有限責任公司	16,170
American Express Internatinal Inc.	12,674
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (U.S.A), INC.	9,031
EMERGENCY ASSISTANCE JAPAN (SINGAPORE) PTE. LTD.	8,293
未払社会保険料	3,531
その他	26,438
合計	76,139

ホ．前受収益

相手先	金額(千円)
American Express Internatinal Inc.	72,839
株式会社損害保険ジャパン	8,167
パナソニック株式会社	2,047
セゾン自動車火災保険株式会社	1,717
エース損害保険株式会社	1,607
その他	32,659
合計	119,038

固定負債

イ．長期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社商工組合中央金庫	49,720
株式会社三井住友銀行	24,980
合計	74,700

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3か月以内
基準日	12月31日
株券の種類	-
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	- - - - -
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.emergency.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【提出会社及び連動子会社の最近の財務諸表】

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。なお、財務諸表間の比較可能性を向上させるため、財務諸表の様式については、第二部に記載の財務諸表に準じて記載しております。また、連動子会社はありません。

1【貸借対照表】

（単位：千円）

	第5期 （平成19年12月31日）	第6期 （平成20年12月31日）	第7期 （平成21年12月31日）
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	198,715	243,383	228,111
売掛金	67,187	93,185	96,324
立替金	203,303	137,976	179,514
前渡金	4,988	7,128	4,345
前払金	-	-	12,140
前払費用	10,061	16,115	13,389
関係会社短期貸付金	9,563	17,770	5,361
その他	1,099	2,560	865
貸倒引当金	-	-	28
流動資産合計	494,919	518,120	540,025
固定資産			
有形固定資産			
建物	5,918	17,427	23,061
減価償却累計額	2,950	4,785	7,616
建物（純額）	2,967	12,641	15,445
器具及び備品	12,319	28,167	29,490
減価償却累計額	8,234	12,504	19,101
器具及び備品（純額）	4,084	15,663	10,388
有形固定資産合計	7,052	28,304	25,833
無形固定資産			
ソフトウェア	55,862	59,035	42,861
ソフトウェア仮勘定	-	-	11,000
その他	105	105	105
無形固定資産合計	55,968	59,141	53,966

	第5期 (平成19年12月31日)	第6期 (平成20年12月31日)	第7期 (平成21年12月31日)
投資その他の資産			
関係会社株式	60,011	60,016	60,016
出資金	10	110	110
敷金	7,461	18,623	22,120
差入保証金	3,000	3,000	3,000
長期前払費用	-	-	3,343
投資その他の資産合計	70,482	81,750	88,589
固定資産合計	133,503	169,196	168,390
資産合計	628,422	687,316	708,415
負債の部			
流動負債			
買掛金	3,632	8,809	2,204
短期借入金	123,000	129,200	100,000
1年内返済予定の長期借入金	34,800	99,241	71,504
1年内償還予定の社債	16,700	8,250	36,740
リース債務	18,140	11,420	6,243
未払金	1 31,987	1 37,432	1 68,230
未払費用	15,201	11,342	14,349
未払法人税等	2,047	1,810	1,604
未払消費税等	216	2,519	14,509
前受金	11,756	10,270	960
預り金	1,884	36,834	7,249
前受収益	31,766	102,316	107,603
その他	4	-	-
流動負債合計	291,136	459,447	431,199
固定負債			
社債	8,250	-	54,890
長期借入金	166,664	137,936	143,634
リース債務	27,193	15,773	9,529
固定負債合計	202,107	153,709	208,053
負債合計	493,243	613,157	639,253

	第5期 (平成19年12月31日)	第6期 (平成20年12月31日)	第7期 (平成21年12月31日)
純資産の部			
株主資本			
資本金	174,375	174,375	213,375
資本剰余金			
資本準備金	139,375	139,375	139,375
資本剰余金合計	139,375	139,375	139,375
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	178,571	239,590	283,587
利益剰余金合計	178,571	239,590	283,587
株主資本合計	135,178	74,159	69,162
純資産合計	135,178	74,159	69,162
負債純資産合計	628,422	687,316	708,415

2【損益計算書】

（単位：千円）

	第5期 （自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）	第6期 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	第7期 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）
売上高	868,221	881,983	1,116,283
売上原価	1 612,843	1 733,600	1 917,225
売上総利益	255,378	148,383	199,058
販売費及び一般管理費	2 220,369	2 222,683	2 241,544
営業利益又は営業損失（ ）	35,008	74,299	42,486
営業外収益			
受取利息	76	119	131
為替差益	-	25,981	-
助成金収入	-	-	1,900
その他	877	349	1,404
営業外収益合計	953	26,450	3,436
営業外費用			
支払利息	9,849	10,255	8,322
社債利息	291	205	572
為替差損	13,529	-	8,391
社債発行費	-	-	2,400
保証金償却	6,699	-	-
その他	-	2,070	1,607
営業外費用合計	30,369	12,530	21,294
経常利益又は経常損失（ ）	5,592	60,379	60,344
特別利益			
債務免除益	-	-	17,466
貸倒引当金戻入額	158	-	-
特別利益合計	158	-	17,466
特別損失			
固定資産除却損	3 135	3 109	3 204
特別損失合計	135	109	204
税引前当期純利益 又は税引前当期純損失（ ）	5,615	60,488	43,082
法人税、住民税及び事業税	530	530	914
当期純利益又は当期純損失（ ）	5,085	61,018	43,997

3【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第5期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第6期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第7期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	121,250	174,375	174,375
当期変動額			
新株の発行	53,125	-	39,000
当期変動額合計	53,125	-	39,000
当期末残高	174,375	174,375	213,375
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	91,250	139,375	139,375
当期変動額			
新株の発行	48,125	-	-
当期変動額合計	48,125	-	-
当期末残高	139,375	139,375	139,375
資本剰余金合計			
前期末残高	91,250	139,375	139,375
当期変動額			
新株の発行	48,125	-	-
当期変動額合計	48,125	-	-
当期末残高	139,375	139,375	139,375

	第5期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第6期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第7期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	183,657	178,571	239,590
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失()	5,085	61,018	43,997
当期変動額合計	5,085	61,018	43,997
当期末残高	178,571	239,590	283,587
利益剰余金合計			
前期末残高	183,657	178,571	239,590
当期変動額			
当期純利益又は 当期純損失()	5,085	61,018	43,997
当期変動額合計	5,085	61,018	43,997
当期末残高	178,571	239,590	283,587
株主資本合計			
前期末残高	28,842	135,178	74,159
当期変動額			
新株の発行	101,250	-	39,000
当期純利益又は 当期純損失()	5,085	61,018	43,997
当期変動額合計	106,335	61,018	4,997
当期末残高	135,178	74,159	69,162
純資産合計			
前期末残高	28,842	135,178	74,159
当期変動額			
新株の発行	101,250	-	39,000
当期純利益又は 当期純損失()	5,085	61,018	43,997
当期変動額合計	106,335	61,018	4,997
当期末残高	135,178	74,159	69,162

【重要な会計方針】

項目	第5期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第6期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第7期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	子会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。	子会社株式 同左	子会社株式 同左
2. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～15年 器具及び備品 4～15年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。	(1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 イ. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。 ロ. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
3. 繰延資産の処理方法			社債発行費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。

項目	第5期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第6期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第7期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。	同左	同左
5. 引当金の計上基準	貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	貸倒引当金 同左	貸倒引当金 同左
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	
7. ヘッジ会計の方法		(1)ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段・金利スワップ ヘッジ対象・借入金利息 (3)ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 (4)ヘッジの有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。	(1)ヘッジ会計の方法 同左 (2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3)ヘッジ方針 同左 (4)ヘッジの有効性評価の方法 同左
8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

【会計処理方法の変更】

第5期 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	第6期 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)	第7期 (自 平成21年1月1日 至 平成21年12月31日)
<p>(有形固定資産の減価償却方法)</p> <p>法人税法の改正((所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号))に伴い、当事業年度から、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。この変更による損益に与える重要な影響はありません。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当事業年度から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。</p> <p>この変更による損益に与える重要な影響はありません。</p>		
		<p>(リース取引に関する会計基準等)</p> <p>所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>なお、当該変更が損益に与える影響はありません。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

第5期 (平成19年12月31日)	第6期 (平成20年12月31日)	第7期 (平成21年12月31日)
<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分記載されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 未払金 19,766千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分記載されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 未払金 27,368千円</p>	<p>1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分記載されたもののほか次のものがあります。</p> <p>流動負債 未払金 42,166千円</p>
<p>2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 150,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 50,000千円</p>	<p>2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 150,000千円 借入実行残高 150,000千円 差引額 - 千円</p>	<p>2 当社において、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 150,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 50,000千円</p>

（損益計算書関係）

第5期 （自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）	第6期 （自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）	第7期 （自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）																																														
<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。関係会社に対する外注費 254,223千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。関係会社に対する外注費 248,963千円</p>	<p>1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。関係会社に対する外注費 278,892千円</p>																																														
<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は93%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="150 611 494 824"> <tr><td>役員報酬</td><td>18,000千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>80,243千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>12,548千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>11,929千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>15,319千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,433千円</td></tr> </table>	役員報酬	18,000千円	給料手当	80,243千円	賞与	12,548千円	法定福利費	11,929千円	支払報酬	15,319千円	減価償却費	1,433千円	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は96%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="585 611 930 891"> <tr><td>役員報酬</td><td>17,100千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>72,498千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>12,408千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>17,986千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>24,283千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>13,744千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,485千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>11,189千円</td></tr> </table>	役員報酬	17,100千円	給料手当	72,498千円	賞与	12,408千円	法定福利費	17,986千円	支払報酬	24,283千円	支払手数料	13,744千円	減価償却費	1,485千円	地代家賃	11,189千円	<p>2 販売費に属する費用のおおよその割合は3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は97%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="1021 611 1366 929"> <tr><td>役員報酬</td><td>24,600千円</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>96,292千円</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>16,253千円</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>16,671千円</td></tr> <tr><td>支払報酬</td><td>12,887千円</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>14,402千円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,818千円</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>12,400千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td>28千円</td></tr> </table>	役員報酬	24,600千円	給料手当	96,292千円	賞与	16,253千円	法定福利費	16,671千円	支払報酬	12,887千円	支払手数料	14,402千円	減価償却費	1,818千円	地代家賃	12,400千円	貸倒引当金繰入額	28千円
役員報酬	18,000千円																																															
給料手当	80,243千円																																															
賞与	12,548千円																																															
法定福利費	11,929千円																																															
支払報酬	15,319千円																																															
減価償却費	1,433千円																																															
役員報酬	17,100千円																																															
給料手当	72,498千円																																															
賞与	12,408千円																																															
法定福利費	17,986千円																																															
支払報酬	24,283千円																																															
支払手数料	13,744千円																																															
減価償却費	1,485千円																																															
地代家賃	11,189千円																																															
役員報酬	24,600千円																																															
給料手当	96,292千円																																															
賞与	16,253千円																																															
法定福利費	16,671千円																																															
支払報酬	12,887千円																																															
支払手数料	14,402千円																																															
減価償却費	1,818千円																																															
地代家賃	12,400千円																																															
貸倒引当金繰入額	28千円																																															
<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 135千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具及び備品 109千円</p>	<p>3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 187千円 器具及び備品 16千円 計 204千円</p>																																														

（株主資本等変動計算書関係）

第5期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,330	485	-	1,815
合計	1,330	485	-	1,815
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加485株のうち、385株は第三者割当増資によるもの、100株は新株予約権の行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	80	-	-	80	-
	合計		80	-	-	80	-

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

第6期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	1,815	-	-	1,815
合計	1,815	-	-	1,815
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	80	-	-	80	-
	合計	-	80	-	-	80	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

第7期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	1,815	780	-	2,595
合計	1,815	780	-	2,595
自己株式				
普通株式	-	-	-	-
合計	-	-	-	-

（注）普通株式の発行済株式総数の増加780株は新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当事業年度末残高（千円）
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	平成17年新株予約権	普通株式	80	-	80	-	-
	合計	-	80	-	80	-	-

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

第5期 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	第6期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	第7期 (自平成21年1月1日 至平成21年12月31日)																																																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>10,523</td> <td>3,644</td> <td>6,879</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>6,822</td> <td>1,224</td> <td>5,598</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,346</td> <td>4,869</td> <td>12,477</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>3,913千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,910千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,824千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>3,962千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>3,552千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>643千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	10,523	3,644	6,879	ソフトウェア	6,822	1,224	5,598	合計	17,346	4,869	12,477	1年内	3,913千円	1年超	8,910千円	合計	12,824千円	支払リース料	3,962千円	減価償却費相当額	3,552千円	支払利息相当額	643千円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>14,973</td> <td>6,992</td> <td>7,981</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>12,722</td> <td>3,687</td> <td>9,035</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>27,696</td> <td>10,679</td> <td>17,017</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>5,319千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>12,342千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>17,661千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,549千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,810千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>1,035千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	14,973	6,992	7,981	ソフトウェア	12,722	3,687	9,035	合計	27,696	10,679	17,017	1年内	5,319千円	1年超	12,342千円	合計	17,661千円	支払リース料	6,549千円	減価償却費相当額	5,810千円	支払利息相当額	1,035千円	<p>1. ファイナンス・リース取引(借主側)</p> <p>(1) 所有権移転ファイナンス・リース取引</p> <p>リース資産の内容</p> <p>(ア) 有形固定資産</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>(イ) 無形固定資産</p> <p>ソフトウェアであります。</p> <p>リース資産の減価償却の方法</p> <p>重要な会計方針「2. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。</p> <p>(2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <p>該当事項はありません。</p> <p>なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。</p> <p>リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>11,769</td> <td>6,676</td> <td>5,093</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>11,863</td> <td>5,343</td> <td>6,519</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>23,633</td> <td>12,020</td> <td>11,613</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tr> <td>1年内</td> <td>4,849千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,492千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>12,342千円</td> </tr> </table> <p>支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6,127千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>5,403千円</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>808千円</td> </tr> </table> <p>減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法</p> <p>減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p> <p>利息相当額の算定方法</p> <p>同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	器具及び備品	11,769	6,676	5,093	ソフトウェア	11,863	5,343	6,519	合計	23,633	12,020	11,613	1年内	4,849千円	1年超	7,492千円	合計	12,342千円	支払リース料	6,127千円	減価償却費相当額	5,403千円	支払利息相当額	808千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
器具及び備品	10,523	3,644	6,879																																																																																			
ソフトウェア	6,822	1,224	5,598																																																																																			
合計	17,346	4,869	12,477																																																																																			
1年内	3,913千円																																																																																					
1年超	8,910千円																																																																																					
合計	12,824千円																																																																																					
支払リース料	3,962千円																																																																																					
減価償却費相当額	3,552千円																																																																																					
支払利息相当額	643千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
器具及び備品	14,973	6,992	7,981																																																																																			
ソフトウェア	12,722	3,687	9,035																																																																																			
合計	27,696	10,679	17,017																																																																																			
1年内	5,319千円																																																																																					
1年超	12,342千円																																																																																					
合計	17,661千円																																																																																					
支払リース料	6,549千円																																																																																					
減価償却費相当額	5,810千円																																																																																					
支払利息相当額	1,035千円																																																																																					
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																																																			
器具及び備品	11,769	6,676	5,093																																																																																			
ソフトウェア	11,863	5,343	6,519																																																																																			
合計	23,633	12,020	11,613																																																																																			
1年内	4,849千円																																																																																					
1年超	7,492千円																																																																																					
合計	12,342千円																																																																																					
支払リース料	6,127千円																																																																																					
減価償却費相当額	5,403千円																																																																																					
支払利息相当額	808千円																																																																																					

（有価証券関係）

第5期（平成19年12月31日）、第6期（平成20年12月31日）及び第7期（平成21年12月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第5期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第6期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

1．取引の状況に関する事項

第6期 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)	
(1) 取引の内容	当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
(2) 取引に対する取組方針	取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。
(3) 取引の利用目的	<p>デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。</p> <p>なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 ... 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 ... 借入金利息</p> <p>ヘッジ方針</p> <p>デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>ヘッジの有効性評価の方法</p> <p>金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。</p>
(4) 取引に係るリスクの内容	<p>金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。</p> <p>なお取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。</p>
(5) 取引に係るリスク管理体制	<p>デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>
(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明	該当事項はありません。

2．取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

第7期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

1. 取引の状況に関する事項

第7期
（自平成21年1月1日
至平成21年12月31日）

- (1) 取引の内容
当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。
- (2) 取引に対する取組方針
取引高は実需の範囲内とし、投機的な取引は行わない方針であります。
- (3) 取引の利用目的
デリバティブ取引は、借入金に係る金利変動リスクをヘッジする目的で利用しております。
なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。
ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 ... 金利スワップ
ヘッジ対象 ... 借入金利息
ヘッジ方針
デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジの有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。
- (4) 取引に係るリスクの内容
金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。
なお取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
- (5) 取引に係るリスク管理体制
デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。
- (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明
該当事項はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

第5期（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）

1．ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式800株
付与日	平成17年7月8日
権利確定条件	確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成27年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成19年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	800
権利確定	-
権利行使	100
失効	-
未行使残	700

単価情報

		平成17年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用していません。

第6期（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）

1. スtock・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

		平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数		当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）		普通株式800株
付与日		平成17年7月8日
権利確定条件		確定条件は定めておりません。
対象勤務期間		
権利行使期間		自 平成17年8月1日 至 平成27年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前事業年度末	700
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	700

単価情報

	平成17年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	50,000
行使時平均株価 (円)	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

第7期（自平成21年1月1日 至平成21年12月31日）

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	普通株式800株
付与日	平成17年7月8日
権利確定条件	確定条件は定めておりません。
対象勤務期間	
権利行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成27年6月30日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成21年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前事業年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前事業年度末	700
権利確定	-
権利行使	700
失効	-
未行使残	-

単価情報

		平成17年ストック・オプション
権利行使価格	(円)	50,000
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

3. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

第5期 (平成19年12月31日)	第6期 (平成20年12月31日)	第7期 (平成21年12月31日)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)</p> <p>繰延税金資産 繰越欠損金 74,732 未払事業税 <u>617</u> 繰延税金資産小計 75,350 評価性引当額 <u>75,350</u> 繰延税金資産合計 <u>-</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)</p> <p>繰延税金資産 繰越欠損金 38,766 未払事業税 528 その他 <u>2</u> 繰延税金資産小計 39,297 評価性引当額 <u>39,297</u> 繰延税金資産合計 <u>-</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳 (千円)</p> <p>繰延税金資産 繰越欠損金 103,264 減価償却超過額 1,168 未払事業税 <u>313</u> 繰延税金資産小計 104,746 評価性引当額 <u>104,746</u> 繰延税金資産合計 <u>-</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容 (%)</p> <p>法定実効税率 40.7 (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目 43.5 住民税均等割 9.4 評価性引当額の増減 <u>84.2</u> 税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>9.4</u></p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内容 当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため記載を省略しております。</p>

（持分法損益等）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

第5期（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	吉田 一正	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接22.6	-	-	新株予約権の行使 (注)2(1)	5,000	-	-
								当社銀行借入に対する債務被保証 (注)2(2)	197,980	-	-
								当社リース契約に対する債務被保証 (注)2(3)	65,314	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 新株予約権の行使取引は、平成17年7月8日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。
- (2) 当社は銀行借入に対し主要株主及び代表取締役社長の吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- (3) 当社のリース契約の一部に対する債務残高について、主要株主及び代表取締役社長吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

第6期（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及び個人主要株主	吉田 一正	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接22.6	-	-	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)2(1)	146,644	-	-
								当社リース契約に対する債務被保証 (注)2(2)	51,478	-	-

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社は銀行借入に対し主要株主及び代表取締役社長の吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- (2) 当社のリース契約の一部に対する債務残高について、主要株主及び代表取締役社長吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

第7期（自平成21年1月1日至平成21年12月31日）

（追加情報）

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

1. 関連当事者との取引

（1）財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及び個人主要株主	吉田 一正	-	-	当社代表取締役社長	(被所有) 直接42.9	新株予約権の行使	新株予約権の行使 (注)2(1)	35,000	-	-
						債務被保証	当社銀行借入に対する債務被保証 (注)2(2)	315,138	-	-
							当社リース契約に対する債務被保証 (注)2(3)	31,922	-	-

（注）1．取引金額には消費税等が含まれておりません。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

- （1）新株予約権の行使取引は、平成17年7月8日発行の第1回新株予約権の新株予約権行使によるものであります。
- （2）当社は銀行借入に対し主要株主及び代表取締役社長の吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。
- （3）当社のリース契約の一部に対する債務残高について、主要株主及び代表取締役社長吉田一正より債務保証を受けております。なお、保証料の支払及び担保の提供は行っておりません。

（１株当たり情報）

第 5 期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第 6 期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第 7 期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
1株当たり 純資産額 74,478.58円 1株当たり 当期純利益金額 3,792.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、新株予約権が存在 するものの、当社株式は非上場であり、 期中平均株価が把握できないため記載 していません。	1株当たり 純資産額 40,859.38円 1株当たり 当期純損失金額 33,619.20円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、1株当たり当期純 損失であるため記載していません。	1株当たり 純資産額 26,652.24円 1株当たり 当期純損失金額 23,769.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期 純利益については、1株当たり当期純 損失であるため記載していません。

（注）1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第 5 期 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	第 6 期 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)	第 7 期 (自 平成21年 1月 1日 至 平成21年12月31日)
当期純利益又は当期純損失（ ） （千円）	5,085	61,018	43,997
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純 損失（ ）（千円）	5,085	61,018	43,997
期中平均株式数（株）	1,341	1,815	1,851
希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	平成17年7月5日臨時株 主総会決議に基づく新株 予約権 普通株式 780株	平成17年7月5日臨時株 主総会決議に基づく新株 予約権 普通株式 780株	

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年 5月20日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	吉田 三男	大阪府堺市 北区	-	20	5,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 7月30日	新規事業投資 株式会社 代 表取締役 小 笠原 朗	東京都千代田 区大手町 2- 6-2	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	DBJキャピタル 1号投資事業組 合 業務執行組 合員 DBJキャピ タル株式会社 代表取締役 小 笠原 朗	東京都千代 田区大手町 2-6-2	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	80	20,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 7月30日	新規事業投資 1号投資事業 有限責任組合 無限責任組 合員 新規事 業投資株式 会社 代表取締 役 小笠原 朗	東京都千代田 区大手町 2- 6-2	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	DBJキャピタル 1号投資事業組 合 業務執行組 合員 DBJキャピ タル株式会社 代表取締役 小 笠原 朗	東京都千代 田区大手町 2-6-2	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	80	20,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 9月3日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	前川 義和	兵庫県 西宮市	特別利害関係 者等(当社の 監査役)	8	2,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 9月3日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	勝田 和行	東京都 狛江市	特別利害関係 者等(当社の 監査役)	8	2,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 9月3日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	志賀 康一	東京都 新宿区	特別利害関係 者等(当社の 監査役)	4	1,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 9月3日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	三宅 秀夫	広島県広島 市東区	特別利害関係 者等(当社の 監査役)	4	1,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 9月3日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	北野 選也	東京都 世田谷区	特別利害関係 者等(当社の 取締役)	8	2,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による
平成22年 9月3日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名)	榎原 牧子	東京都 練馬区	当社従業員	4	1,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事 情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年 9月3日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	千代 隆明	中華人民共和国 上海市	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)	4	1,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事情による
平成22年 9月3日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	株式会社コーディネイツ大阪 代表取締役社長 日比 哲夫	大阪府大阪市中央区 平野町 3-3-9	当社顧問会社	8	2,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事情による
平成22年 9月3日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	青木 政幸	千葉県 浦安市	当社従業員	4	1,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事情による
平成22年 9月3日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	久保 公雄	神奈川県 横浜市戸塚区	当社従業員	4	1,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事情による
平成22年 9月3日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名)	清水 豊	東京都 昭島市	特別利害関係者等(当社の取締役)	4	1,000,000 (250,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年 10月5日	東京投資育成4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	吉田 一正	東京都 世田谷区	特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)	138	28,980,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年 10月5日	東京投資育成4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	ジャフコV1-A号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ 取締役社長 豊貴 伸一	東京都千代田区 大手町 1-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	6	1,260,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年 10月5日	東京投資育成4号投資事業有限責任組合無限責任組合員 東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	ジャフコV1-B号投資事業有限責任組合無限責任組合員 株式会社ジャフコ 取締役社長 豊貴 伸一	東京都千代田区 大手町 1-5-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	9	1,890,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年 10月5日	東京投資育成 4号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 東京中小 企業投資育成 株式会社 代表 取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)5	ジャフコV1-ス ター投資事業有 限責任組合 無 限責任組合員 株式会社ジャフ コ 取締役社長 豊貴 伸一	東京都千代 田区大手町 1-5-1	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)6	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事 情による
平成23年 10月5日	東京投資育成 4号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 東京中小 企業投資育成 株式会社 代表 取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)5	ニッセイ・キャ ピタル4号投資 事業有限責任組 合 無限責任組 合員 ニッセイ ・キャピタル株 式会社 代表取 締役 有馬 英二	東京都千代 田区永田町 2-4-8	-	17	3,570,000 (210,000) (注)4	所有者の事 情による
平成23年 10月5日	東京投資育成 4号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 東京中小 企業投資育成 株式会社 代表 取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)5	DBJキャピタル 2号投資事業有 限責任組合 業 務執行組合員 DBJキャピタル 株式会社 代表 取締役 小笠原 朗	東京都千代 田区大手町 2-6-2	-	16	3,360,000 (210,000) (注)4	所有者の事 情による
平成23年 10月5日	東京投資育成 4号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 東京中小 企業投資育成 株式会社 代表 取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)5	清水 豊	東京都 昭島市	特別利害関係 者等(当社の 取締役)	6	1,260,000 (210,000) (注)4	所有者の事 情による
平成23年 10月5日	東京投資育成 4号投資事業 有限責任組合 無限責任組合 員 東京中小 企業投資育成 株式会社 代表 取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)5	三宅 秀夫	広島県広島 市東区	特別利害関係 者等(当社の 監査役)	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事 情による
平成23年 10月5日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒 井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)5	前川 義和	兵庫県 西宮市	特別利害関係 者等(当社の 監査役)	12	2,520,000 (210,000) (注)4	所有者の事 情による
平成23年 10月5日	東京中小企業 投資育成株式 会社 代表取 締役社長 荒 井 寿光	東京都渋谷区 渋谷 3-29-22	特別利害関係 者等(大株主 上位10名) (注)5	株式会社コー ディネイツ大阪 代表取締役社 長 日比 哲夫	大阪府大阪 市中央区平 野町 3-3- 9	当社顧問会社	12	2,520,000 (210,000) (注)4	所有者の事 情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	南 健	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	20	4,200,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	本保 芳明	東京都杉並区	当社顧問	20	4,200,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	重松 佳	東京都文京区	当社従業員	20	4,200,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	北野 選也	東京都世田谷区	特別利害関係者等(当社の取締役)	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	麻田 万奈	東京都練馬区	当社従業員	10	2,100,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	青木 政幸	千葉県浦安市	当社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	新 佳幸	千葉県柏市	当社従業員	8	1,680,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	中村 佳恵	大阪府堺市堺区	当社従業員	8	1,680,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	大西 正利	神奈川県横浜市港北区	当社従業員	8	1,680,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	高橋 智	千葉県千葉市中央区	当社顧問	8	1,680,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	土屋 聡美	東京都文京区	当社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	安友 美奈子	東京都品川区	当社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	富樫 由美子	東京都国立市	当社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	皆川 直子	東京都豊島区	当社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	水島 俊太郎	神奈川県藤沢市	当社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	高橋 純子	東京都北区	当社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	スティーブ・アール(ステファンジェイアール)	Richmond, VA, U.S.A	特別利害関係者等(当社の取締役)	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	大久保 洋一	Bangkok, Thailand	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)	12	2,520,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	黄河	中華人民共和国北京市	当社従業員	10	2,100,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	千代 隆明	中華人民共和国上海市	当社子会社の総経理(関連会社従業員)	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	田島 伸一	東京都小平市	特別利害関係者等(当社子会社の取締役)	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	前川 文洋	大阪府富田林市	当社子会社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による
平成23年10月5日	東京中小企業投資育成株式会社 代表取締役社長 荒井 寿光	東京都渋谷区渋谷3-29-22	特別利害関係者等(大株主上位10名) (注)5	藤澤 由希恵	Bangkok, Thailand	当社子会社従業員	4	840,000 (210,000) (注)4	所有者の事情による

(注)1. 当社は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)への上場を予定しておりますが、株式会社大阪証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という。)第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(従業員持株会を除く。以下1.において同じ。)が、直前事業年度の末日の2年前の日(平成22年1月1日)から上場日の前日ま

での期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（新株予約権の行使を含み、新規上場申請者の発行する株式が、日本証券業協会が指定するグリーンシート銘柄である場合を除く。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を「JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領」3（1）に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされており、

2. 当社は、上場前公募等規則第16条並びに上場前公募等規則の取扱い第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされており、
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており、同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされており、また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされており、
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、当社の事業計画に基づきディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
5. 東京中小企業投資育成株式会社及び東京投資育成4号投資事業有限責任組合は、当該移動後、特別利害関係者等に該当しなくなっております。
6. ジャフコV1-スター投資事業有限責任組合は、当該株式移動により特別利害関係者等に該当しております。
7. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記移動株数及び単価は株式分割前の移動株数及び単価で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権（1）	新株予約権（2）
発行年月日	平成22年12月31日	平成23年10月17日
種類	第2回新株予約権 （ストック・オプション）	第3回新株予約権 （ストック・オプション）
発行数	普通株式 182株	普通株式 38株
発行価格	250,000円 （注）3	250,000円 （注）3
資本組入額	125,000円	125,000円
発行価額の総額	45,500,000円	9,500,000円
資本組入額の総額	22,750,000円	4,750,000円
発行方法	平成22年11月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。	平成22年11月15日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権の付与（ストック・オプション）に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	（注）2	（注）2

（注）1．第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社大阪証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則等並びにその制限期間は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める「上場前公募等規則」第20条の規定において、新規上場申請者が、上場申請日の直前事業年度の末日の1年前の日以後において、その役員又は従業員その他の同取引所が定める者であって、かつ、同取引所が適当と認める者（以下「役員又は従業員等」という。）に報酬として新株予約権の割当を行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当を受けた役員又は従業員等との間で、書面により報酬として割り当てた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、同取引所が必要と認める書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 当社が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成23年12月31日であります。
- 2．上記1(1)の規定及び「上場前公募等規則の取扱い」第19条の規定に基づき、当社は割当を受けた役員又は従業員等との間で、原則として、新株予約権の割当日から当該新株予約権の行使を行う日まで所有する等の確約を行っております。
- 3．発行価格は、ディスカウントキャッシュフロー方式により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使請求期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりです。

	新株予約権（１）	新株予約権（２）
行使時の払込金額	1株につき250,000円	1株につき250,000円
行使請求期間	平成25年1月1日から平成32年10月31日まで	平成25年10月18日から平成32年10月31日まで
行使の条件	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	<p>新株予約権者は、権利行使時まで継続して当社もしくは当社子会社の取締役、監査役、従業員またはこれに準ずる地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任または定年退職の場合は、この限りではない。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができない。</p> <p>当社が新株予約権の行使可能期間中にいずれかの金融商品取引所に上場していない場合は、権利行使ができない。</p> <p>その他の条件は、本総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

5. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っております。これにより、新株予約権（１）の発行数は72,800株、発行価格は625円、資本組入額は313円、資本組入額の総額は22,786,400円、行使時の払込金額は625円にそれぞれ調整しております。また、新株予約権（２）の発行数は15,200株、発行価格は625円、資本組入額は313円、資本組入額の総額は4,757,600円、行使時の払込金額は625円にそれぞれ調整しております。

6. 第2回新株予約権については、退職等により従業員6名5,600株分の権利が喪失しており、第3回新株予約権については、退職等により従業員3名1,200株分の権利が喪失しております。

2【取得者の概況】

新株予約権（1）

平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（第2回新株予約権）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
北野 選也	東京都世田谷区	会社役員	5	1,250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
清水 豊	東京都昭島市	会社役員	5	1,250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
スティーブ・アール (ステファンジェイアール)	Richmond, VA, U.S.A	会社役員	5	1,250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社及び当社子会社 の取締役)
千代 隆明	中華人民共和国上海市	会社役員	5	1,250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
青木 政幸	千葉県浦安市	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
榊原 牧子	東京都練馬区	会社員	5	1,250,000 (250,000)	当社の従業員
勝田 和行	東京都狛江市	会社役員	4	1,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
前川 義和	兵庫県西宮市	会社役員	4	1,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
志賀 康一	東京都新宿区	会社役員	4	1,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
澤田 朋代	Henrico, VA, U.S.A	会社役員	4	1,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
久保 公雄	神奈川県横浜市戸塚区	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
吉井 眞一	東京都文京区	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
横溝 成代	東京都板橋区	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
花本 裕美	東京都北区	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
土屋 聡美	東京都文京区	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
田中 浩史	Richmond, VA, U.S.A	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社子会社の従業員
高畑 知美	Midlothian, VA, U.S.A	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社子会社の従業員
田島 伸一	東京都小平市	会社役員	4	1,000,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社子会社の取締 役)
硯川 幸人	神奈川県横浜市都筑区	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
藤井 晃子	東京都江東区	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
菅野 浩二	埼玉県草加市	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
今井 奨人	東京都足立区	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
曾山 明美	東京都小平市	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
石岡 正行	千葉県浦安市	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
高橋 純子	東京都北区	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
重松 佳	東京都文京区	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
三宅 秀夫	広島県広島市東区	会社役員	2	500,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の監査役)
新 佳幸	千葉県柏市	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
白川 忍	東京都江戸川区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
土信田 圭太	東京都豊島区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
山崎 誠	東京都多摩市	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
佐久間 冬子	東京都板橋区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
橋本 智哉	茨城県守谷市	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
土信田 聡子	東京都豊島区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
大山 加代子	東京都目黒区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
中村 佳恵	大阪府堺市堺区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
安友 美奈子	東京都品川区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
井伊 俊久	東京都目黒区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
加藤 恵	東京都文京区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
番場 美奈子	東京都文京区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社の従業員
中西 千絵	埼玉県桶川市	会社員	2	500,000 (250,000)	当社子会社の従業員
姜 小瑞	中華人民共和国北京市	会社員	2	500,000 (250,000)	当社子会社の従業員
古藤 弥生	神奈川県川崎市多摩区	会社員	2	500,000 (250,000)	当社子会社の従業員
鬼頭 円	Singapore, Singapore	会社員	2	500,000 (250,000)	当社子会社の従業員
小平 敬子	千葉県市川市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
腰越 澄子	東京都町田市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
栗本 真知子	東京都足立区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
石澤 文枝	東京都板橋区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
小池 いづみ	東京都文京区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
宇津野 太一	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
野々浦 りえ子	東京都練馬区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
戸松 香代子	東京都文京区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
濱谷 英一郎	千葉県流山市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
富樫 由美子	東京都府中市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
加瀬 知紀	東京都江戸川区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
河村 美香	東京都北区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
長島 弘幸	神奈川県川崎市麻生区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
瀬谷 勇次	神奈川県川崎市宮前区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
堀 順子	千葉縣市川市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
金子 真一郎	東京都葛飾区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
虫賀 光奈子	東京都文京区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
後藤 恵子	埼玉県鳩ヶ谷市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
茂木 洋子	東京都文京区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
露崎 直美	千葉県八街市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
皆川 直子	東京都豊島区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
橋本 亜井	東京都練馬区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
黄河	中華人民共和国北京市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
景山 由貴	東京都文京区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
東 朋美	京都府京都市南区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
田島 孝子	東京都練馬区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
宮原 喜久男	東京都新宿区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
並川 昇	中華人民共和国上海市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
西 祐司	Richmond, VA, U.S.A	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
堀口 洋子	Colonial Heights, VA, U.S.A	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

新株予約権（2）

平成22年11月15日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権の発行（第3回新株予約権）

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数 (株)	価格 (単価) (円)	取得者と提出会社との関係
南 健	東京都世田谷区	会社役員	5	1,250,000 (250,000)	特別利害関係者等 (当社の取締役)
岩佐 俊彦	大阪府高槻市	会社員	4	1,000,000 (250,000)	当社の従業員
大西 正利	神奈川県横浜市港北区	会社員	3	750,000 (250,000)	当社の従業員
本郷 研吉	中華人民共和国北京市	会社員	2	500,000 (250,000)	当社子会社の従業員
中村 佳恵	大阪府堺市堺区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
東 朋美	京都府京都市南区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
麻田 万奈	東京都練馬区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
戸叶 亜里	東京都新宿区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
清水 由香	東京都江戸川区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
堀江 寿子	東京都台東区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
本山 斉子	埼玉県戸田市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
小嶋 朋子	埼玉県朝霞市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
浜田 鏡子	東京都世田谷区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
堤 桃子	東京都中央区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
ユウコ ジョンソン	Henrico, VA, U.S.A	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
Cynthia Murphy	Powhatan, VA, U.S.A	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
曲 娜	中華人民共和国北京市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
張 倩	中華人民共和国北京市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
志村 瞳	静岡県熱海市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
舩田 美加	福岡県鞍手郡鞍手町	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
芹澤 玲奈	Singapore, Singapore	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
Lillian Kwa	Singapore, Singapore	会社員	1	250,000 (250,000)	当社子会社の従業員
野村 哲資	東京都三鷹市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係
右近 廣道	兵庫県芦屋市	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員
森崎 浩充	神奈川県横浜市都筑区	会社員	1	250,000 (250,000)	当社の従業員

(注) 1. 退職等の理由により権利を喪失した者につきましては、記載しておりません。

2. 平成24年3月5日開催の取締役会決議により、平成24年3月23日付で普通株式1株につき400株の株式分割を行っておりますが、上記割当株数及び単価は株式分割前の割当株数及び単価で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
吉田 一正（注）1、3、6	東京都世田谷区	500,000	44.67
ヴァンタークルーズヘルスサービス スィンク（注）2、3	Trident Chambers, PoBOX146 Road Town Tortola, British Vergin Island	147,200	13.15
ニッセイ・キャピタル3号投資事業 有限責任組合（注）3	東京都千代田区永田町2-4-8	70,000	6.25
DBJキャピタル1号投資事業組合 （注）3	東京都千代田区大手町2-6-2	64,000	5.72
ジャフコV1-B号投資事業有限責任 組合（注）3	東京都千代田区大手町1-5-1	34,800	3.11
横浜キャピタル株式会社（注）3	神奈川県横浜市西区みなとみらい3 -1-1	32,000	2.86
ジャフコV1-A号投資事業有限責任 組合（注）3	東京都千代田区大手町1-5-1	21,200	1.89
ジェフコ・グレートエンジェル ファンド1号投資事業有限責任組 合（注）3	東京都千代田区大手町1-5-1	17,600	1.57
ジャフコV1-スター投資事業有限 責任組合（注）3	東京都千代田区大手町1-5-1	14,000	1.25
スティーブ・アール (ステファンジェイアール) （注）3、4、6	Richmond, VA, U.S.A	11,600 (2,000)	1.04 (0.18)
南 健（注）4	東京都世田谷区	10,000 (2,000)	0.89 (0.18)
前川 義和（注）5	兵庫県西宮市	9,600 (1,600)	0.86 (0.14)
重松 佳（注）7	東京都文京区	9,200 (1,200)	0.82 (0.11)
本保 芳明	東京都杉並区	8,000	0.71
株式会社コーディネイツ大阪	大阪府大阪市中央区平野町3-3-9	8,000	0.71
吉田 三男	大阪府堺市北区	8,000	0.71
ニッセイ・キャピタル4号投資事 業有限責任組合	東京都千代田区永田町2-4-8	6,800	0.61
北野 選也（注）4	東京都世田谷区	6,800 (2,000)	0.61 (0.18)
DBJキャピタル2号投資事業有限 責任組合	東京都千代田区大手町2-6-2	6,400	0.57
清水 豊（注）4	東京都昭島市	6,000 (2,000)	0.54 (0.18)
青木 政幸（注）7	千葉県浦安市	5,200 (2,000)	0.46 (0.18)
千代 隆明（注）6	中華人民共和国上海市	5,200 (2,000)	0.46 (0.18)
大久保 洋一（注）6	Bangkok, Thailand	4,800	0.43

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（％）
勝田 和行（注）5	東京都狛江市	4,800 (1,600)	0.43 (0.14)
黄 河（注）7	中華人民共和国北京市	4,400 (400)	0.39 (0.04)
麻田 万奈（注）7	東京都練馬区	4,400 (400)	0.39 (0.04)
中村 佳恵（注）7	大阪府堺市堺区	4,400 (1,200)	0.39 (0.11)
大西 正利（注）7	神奈川県横浜市港北区	4,400 (1,200)	0.39 (0.11)
三宅 秀夫（注）5	広島県広島市東区	4,000 (800)	0.36 (0.07)
新 佳幸（注）7	千葉県柏市	4,000 (800)	0.36 (0.07)
榊原 牧子（注）7	東京都杉並区	3,600 (2,000)	0.32 (0.18)
高橋 智	千葉県千葉市中央区	3,200	0.29
志賀 康一（注）5	東京都新宿区	3,200 (1,600)	0.29 (0.14)
久保 公雄（注）7	神奈川県横浜市戸塚区	3,200 (1,600)	0.29 (0.14)
土屋 聡美（注）7	東京都文京区	3,200 (1,600)	0.29 (0.14)
田島 伸一（注）6	東京都小平市	3,200 (1,600)	0.29 (0.14)
高橋 純子（注）7	東京都北区	2,800 (1,200)	0.25 (0.11)
安友 美奈子（注）7	東京都品川区	2,400 (800)	0.21 (0.07)
富樫 由美子（注）7	東京都国立市	2,000 (400)	0.18 (0.04)
皆川 直子（注）7	東京都豊島区	2,000 (400)	0.18 (0.04)
水島 俊太郎（注）7	神奈川県藤沢市	1,600	0.14
前川 文洋	大阪府富田林市	1,600	0.14
藤澤 由希恵（注）8	Bangkok, Thailand	1,600	0.14
岩佐 俊彦（注）7	大阪府高槻市	1,600 (1,600)	0.14 (0.14)
吉井 眞一（注）7	東京都文京区	1,600 (1,600)	0.14 (0.14)
横溝 成代（注）7	東京都板橋区	1,600 (1,600)	0.14 (0.14)
花本 裕美（注）7	東京都北区	1,600 (1,600)	0.14 (0.14)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
澤田 朋代(注)6	Henrico, VA, U.S.A	1,600 (1,600)	0.14 (0.14)
田中 浩史(注)8	Richmond, VA, U.S.A	1,600 (1,600)	0.14 (0.14)
高畑 知美(注)8	Midlothian, VA, U.S.A	1,600 (1,600)	0.14 (0.14)
その他66名(注)7、8		37,600 (37,600)	3.36 (3.36)
計	-	1,119,200 (81,200)	100.00 (7.26)

(注)1. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

2. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

3. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

4. 特別利害関係者等(当社の取締役)

5. 特別利害関係者等(当社の監査役)

6. 特別利害関係者等(当社子会社の取締役)

7. 当社の従業員

8. 当社子会社の従業員

9. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

10. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 俊哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 俊哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年3月23日付で株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月8日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 俊哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 俊哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年5月8日

日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	伊藤 俊哉
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平井 清

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本エマージェンシーアシスタンス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年3月23日付で株式分割を行っている。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。